



第4次

北はりま定住自立圏 共生ビジョン

令和8年
西脇市・多可町



目次

第1章 共生ビジョンの概要 1

- 1 定住自立圏の名称 2
- 2 定住自立圏の構成市町 2
- 3 定住自立圏の形態 2
- 4 第4次共生ビジョン策定の背景・目的 3
- 5 第4次共生ビジョンの期間 3

第2章 圏域の現況 5

- 1 広域連携の取組経緯 6
- 2 圏域の構成市町の概況 7
- 3 第3次共生ビジョンの進捗状況 29

第3章 圏域の将来像 33

- 1 圏域の課題 34
- 2 圏域の将来像 42

第4章 具体的な取組内容 47

- 1 具体的な取組内容の全体像 48
- 2 生活機能の強化 51
- 3 結びつきやネットワークの強化 96
- 4 資源制約に対応するための圏域マネジメント等 103

資料編 107

- 1 北はりま定住自立圏における取組経緯 108
- 2 北はりま定住自立圏共生ビジョン会議委員名簿 112
- 3 北はりま定住自立圏共生ビジョン会議条例 113
- 4 中心市宣言 115
- 5 北はりま定住自立圏形成協定 122

第 1 章

共生ビジョンの概要

第1章 共生ビジョンの概要

1 定住自立圏の名称

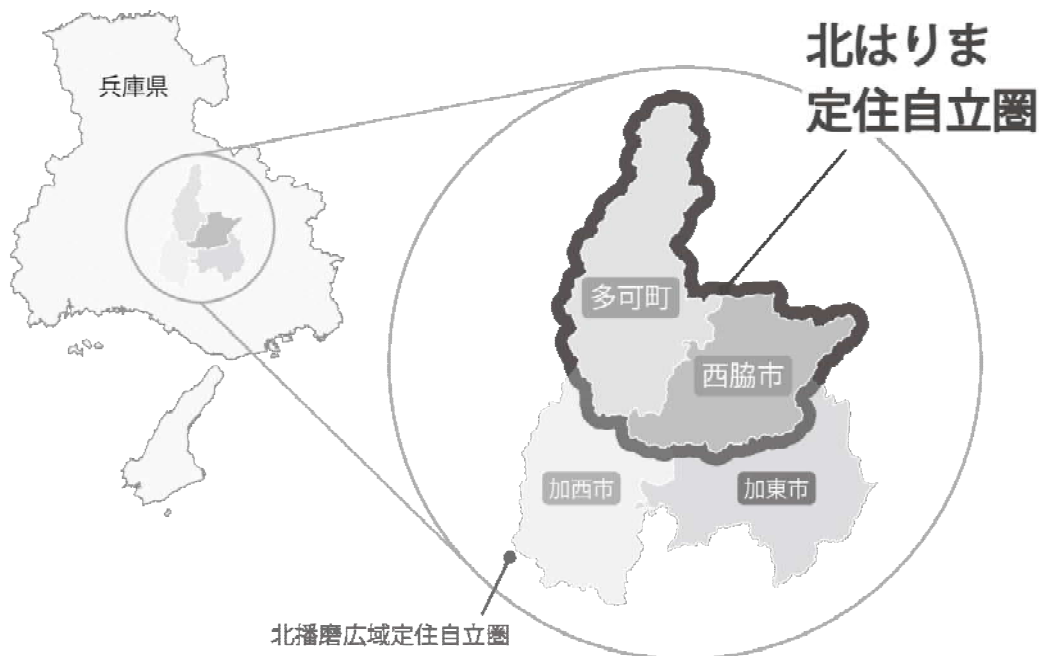
北はりま定住自立圏

2 定住自立圏の構成市町

西脇市、多可町

3 定住自立圏の形態

西脇市（中心市）及び多可町の1市1町で形成している「北はりま定住自立圏」は、加西市及び加東市（複眼型の中心市）、西脇市並びに多可町の3市1町で形成する「北播磨広域定住自立圏」に包含されており、圏域重複型※の定住自立圏となっています。



※圏域重複型… 1つの市町村が複数の定住自立圏に属している型式。「北はりま定住自立圏」を形成する西脇市と多可町は、「北播磨広域定住自立圏」の構成自治体（近隣市町村）でもあります。

4 第4次共生ビジョン策定の背景・目的

定住自立圏構想は、自治体の枠組みを超えて生活に必要な都市機能を確保する中心市とその近隣市町村で形成される定住自立圏において、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市と近隣市町村が相互に連携・協力することにより、定住を促進し、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

本圏域では、平成22（2010）年1月に定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）に基づく中心市宣言を西脇市が行い、同年10月に西脇市と多可町が定住自立圏形成協定を締結し、「北はりま定住自立圏」を形成しました。

北はりま定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」といいます。）は、圏域における生活機能の確保や地域経済の活性化に向けて、中・長期的な視点から北はりま定住自立圏が目指す将来像を定めるとともに、将来像を実現するための具体的な取組を示すものです。

本圏域においては、平成23（2011）年に共生ビジョンを策定して以降、5年間の期間満了に伴い、第2次共生ビジョン（平成28（2016）年）、第3次共生ビジョン（令和3（2021）年）を策定し、圏域一体となった取組を進めてきました。

しかしながら、国全体で人口減少と少子高齢化が進行しており、特にその傾向が顕著な地方部においては、地域社会の縮小に歯止めがかからない深刻な状況です。また、頻発する自然災害や緊張が増す国際情勢など社会経済環境の不確実性が高まっており、地域社会にも様々な影響が及んでくることが見込まれます。


こうした中でも将来にわたって持続可能な地域社会を実現していくためには、自治体の枠組みを超えて圏域が一体となった取組を継続して進めていく必要があることから、第4次共生ビジョンを策定するものです。

5 第4次共生ビジョンの期間

第4次共生ビジョンの期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。なお、事業の進捗状況や社会情勢等の変化を踏まえて、適宜見直しを行うものとします。

第 2 章

圏域の現況



第2章 圏域の現況

1 広域連携の取組経緯

兵庫県のほぼ中央部に位置する西脇市と多可町の区域は、8世紀に編さんされた「播磨国風土記」において託賀郡（たかのこおり）と記されており、両市町の大部分は多可郡として地理的・歴史的に深いつながりを持ちながら発展してきました。国内有数の先染綿織物である播州織の産地として飛躍的に発展を遂げた大正期以降は、交通の発展とともに経済的なつながりも深まり、一体的な生活圏を形成するようになっていきました。

戦後の市町村合併で旧西脇市と多可郡4町が成立し、昭和45（1970）年には北播磨地域の他市町とともに、国の広域市町村圏構想に基づき「播磨内陸広域行政協議会」を設立し、広域行政に取り組んできました。

また、旧西脇市と多可郡4町は、昭和55（1980）年に「西脇市多可郡消防事務組合」を設置し、消防・救急業務を共同で処理してきました。その後、農業共済事務の共同処理に伴い、平成元（1989）年に同組合を「西脇多可行政事務組合」に改称し、以降介護・障害認定審査業務、斎場業務、ごみ処理業務など行政事務の広域化を推進しています。

さらに行政以外の活動においても、経済・文化など様々な場面での住民活動が連携して行われており、西脇市・多可郡は一体的な生活圏であることがうかがえます。

全国的な「平成の大合併」の潮流の中、住民からは旧西脇市と多可郡4町を枠組みとした市町合併の動きがみられましたが、最終的には協議が整わず、平成17（2005）年には西脇市と多可町の2つの枠組みに分かれて合併することとなりました。一方で、合併後も自治体の枠組みを超えた地域課題や広域的な行政需要に対応するため、両市町での連携を推進しており、その一環として定住自立圏構想に取り組んでいます。

2 圏域の構成市町の概況

(1) 構成市町の地勢・沿革



西脇市

西脇市は、平成 17（2005）年 10 月に旧西脇市と多可郡黒田庄町が合併して誕生しました。東経 135 度と北緯 35 度が交差する日本列島の中心—「日本のへそ」に位置しており、人口 37,447 人（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在住民基本台帳人口）、面積 132.44 km²の都市です。

地形的には、標高 200～600mの山地や丘陵に囲まれており、中央部を県内最長の加古川が南流し、市域南部で杉原川・野間川と合流しています。これらの河川沿いに平野部が形成され、集落や農地などに利用されています。

明治期以降、豊かな水資源を利用し、家内工業であった綿織物が工場生産の播州織として発展し、昭和初期には急速に市街地が形成され、北播磨地域の商都としても繁栄しました。こうした地場産業の興隆を背景に、昭和 27（1952）年には西脇町ほか 3 村が合併し、県内内陸部では最初の市となる西脇市が誕生しました。以来、北播磨北部地域の行政・経済・住民生活の中心都市として発展を遂げてきました。



多可町

多可町は、平成 17（2005）年 11 月に多可郡中町・加美町・八千代町が合併して誕生しました。兵庫県ほぼ中央部、北播磨地域の最北に位置しており、人口 18,463 人（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在住民基本台帳人口）、面積 185.19 km²の自治体です。旧町単位で、中区・加美区・八千代区の 3 つの地域自治区が設置されています。

地形的には、周囲を中国山地の山々に囲まれ、三国岳を源とする杉原川が加美区・中区の中央部を貫流し、笠形山を源とする野間川が八千代区の中央部を南流しています。中山間地域であり、山林面積が町域全体の約 8 割を占め、宅地と田畑が約 1 割となっています。

播州織の興隆に伴い、西脇市と一体的な経済圏を形成するとともに、奈良時代を起源とする「杉原紙」や全国の銘酒の原料となる酒米「山田錦」の発祥地として、美しく豊かな自然を背景に個性ある産業を生み出し、発展してきました。

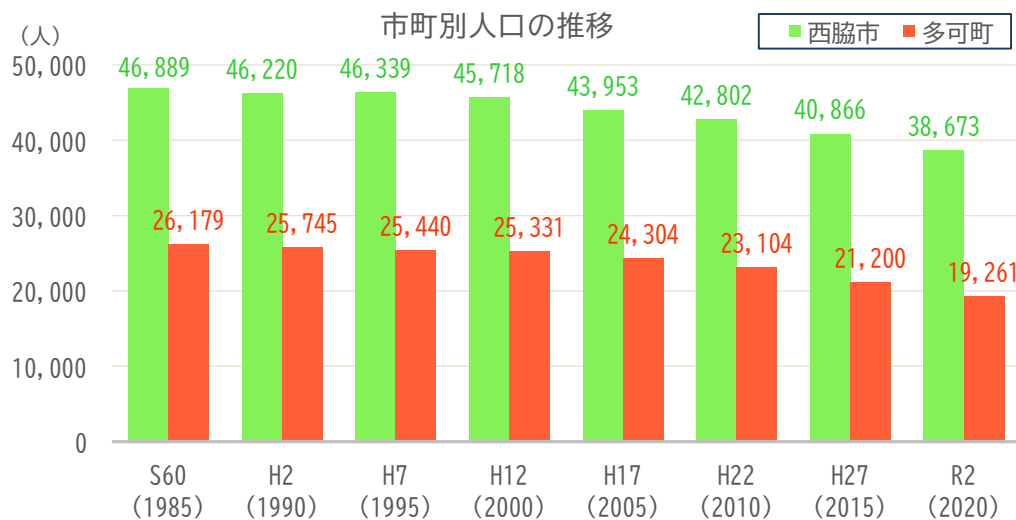
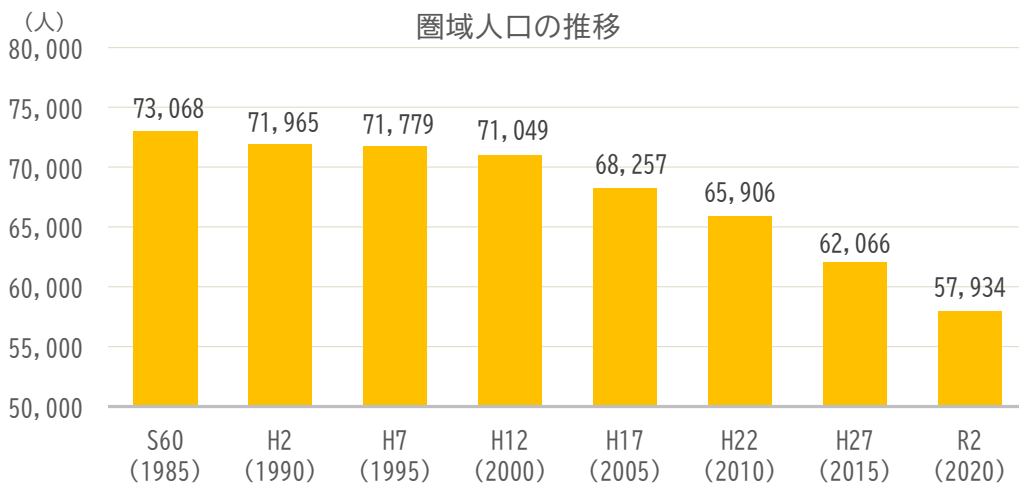
(2) 人口・世帯数

▷ 人口

圏域の人口（国勢調査）は、昭和35（1960）年の79,835人をピークに、その後は72,000人前後の横ばいで推移していました。しかし、平成17（2005）年に68,257人と7万人を割り込んで以降、人口減少が加速しており、令和2（2020）年には57,934人となっています。

西脇市では平成7（1995）年までは46,000人台でおおむね横ばいで推移していましたが、以降は減少傾向に転じ、令和2（2020）年では38,673人となっています。多可町では昭和60（1985）年から緩やかに減少していましたが、平成12（2000）年以降は減少幅が大きくなっており、令和2（2020）年では19,261人となっています。

国の人口が減少する中、本圏域においては自然増減（出生数－死亡数）、社会増減（転入者数－転出者数）ともにマイナスとなっており、平成12年（2000）年以降の減少率は大きく、今後も減少傾向が続くことが予測されています。

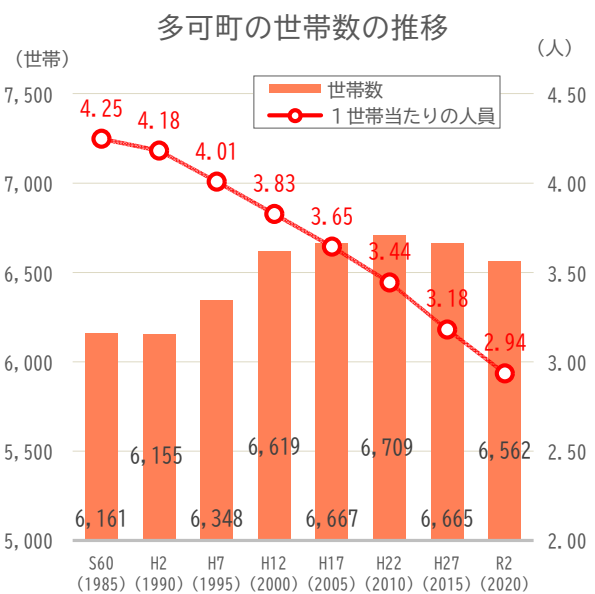
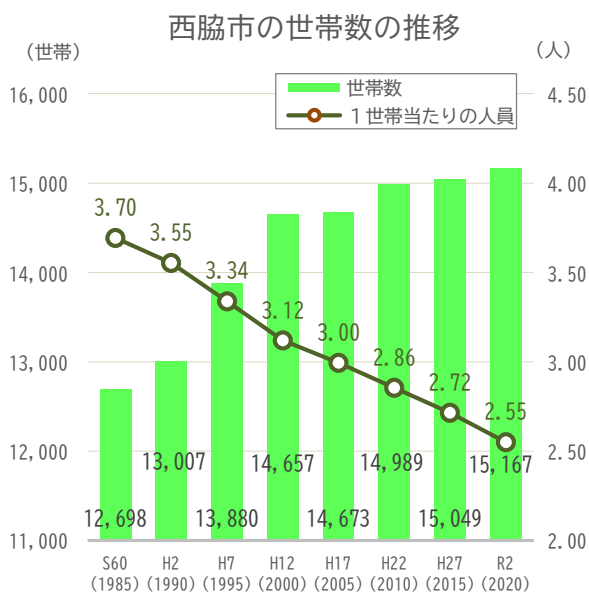
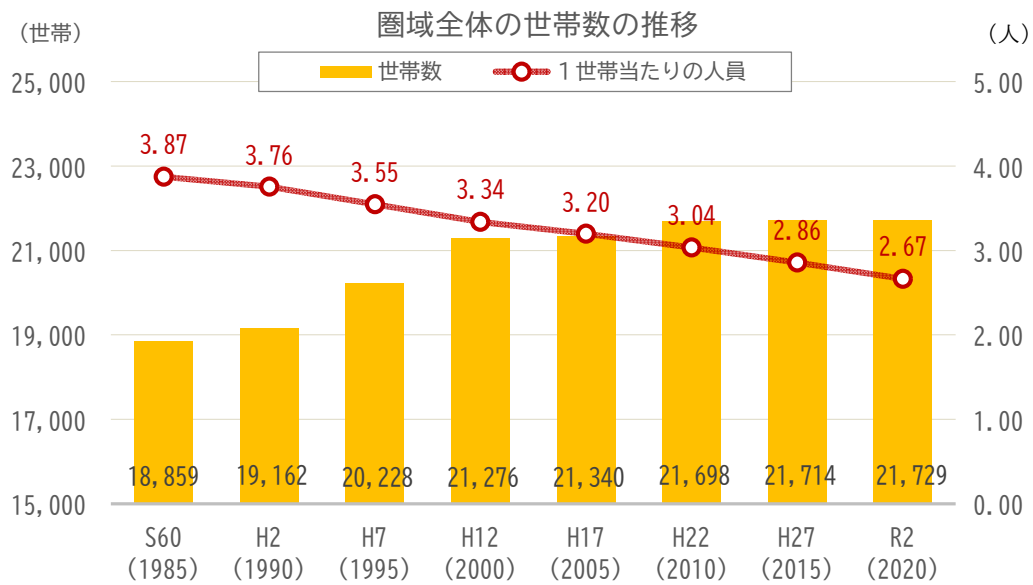


出典：国勢調査

▷ 世帯

多可町では平成22(2010)年をピークに減少に転じていますが、圏域の世帯数は、人口が減少に転じている中でも、一貫して増加しています。一方で、人口の減少に伴って近年は世帯数の伸びは鈍化しており、令和2(2020)年には21,729世帯となっています。

また、1世帯当たりの人員は、一貫して減少しており、西脇市が2.55人、多可町が2.94人で、ともに3人を下回っています。核家族化の進行や単身世帯の増加が要因となっています。



出典：国勢調査

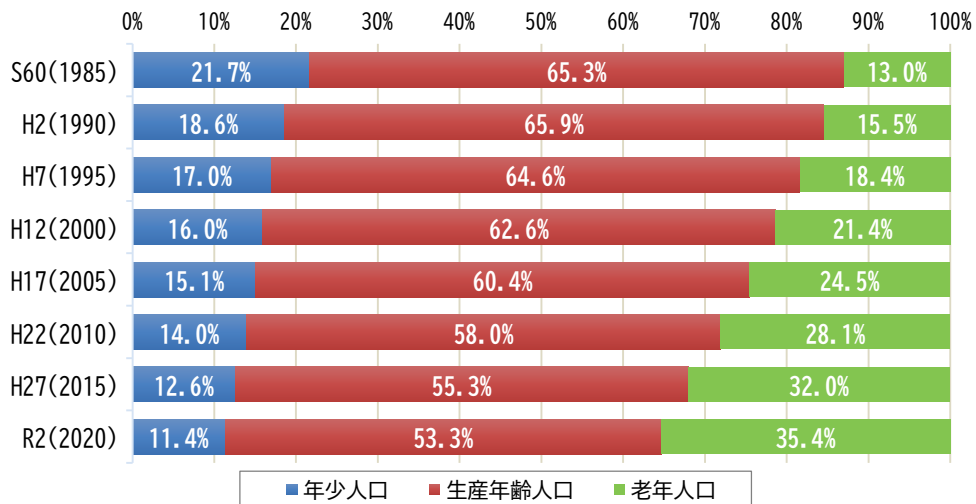
▶ 年齢3区分別人口

圏域の年齢3区分別人口は、全国的な傾向と同様、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15歳以上64歳以下）の割合が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合が増加しています。

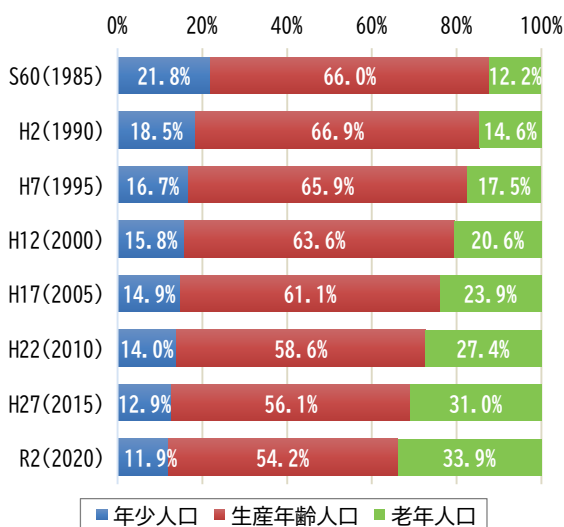
平成7（1995）年に老年人口が年少人口を上回って以降その差は拡大を続けており、令和2（2020）年の高齢化率は35.4%となっています。令和2（2020）年と平成17（2005）年を比較すると、年少人口では3.7ポイント、生産年齢人口では7.1ポイント低下しており、近年は減少幅が大きくなっています。

また、市町別の高齢化率は、西脇市は33.9%、多可町は38.3%となっており、兵庫県全体の29.3%を上回っています。

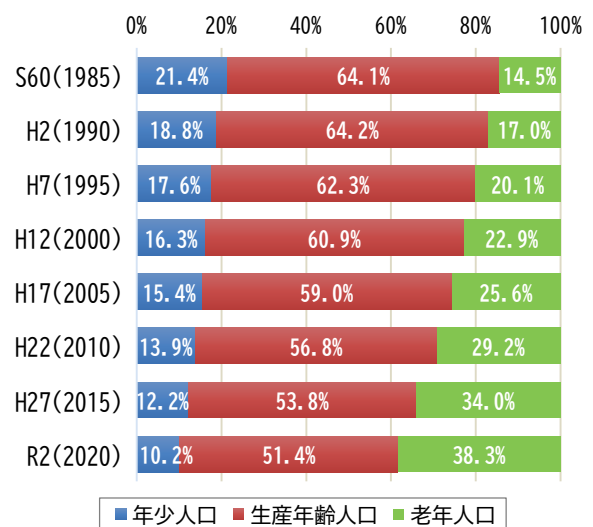
圏域の年齢3区分別人口割合の推移



西脇市の年齢3区分別人口割合の推移



多可町の年齢3区分別人口割合の推移

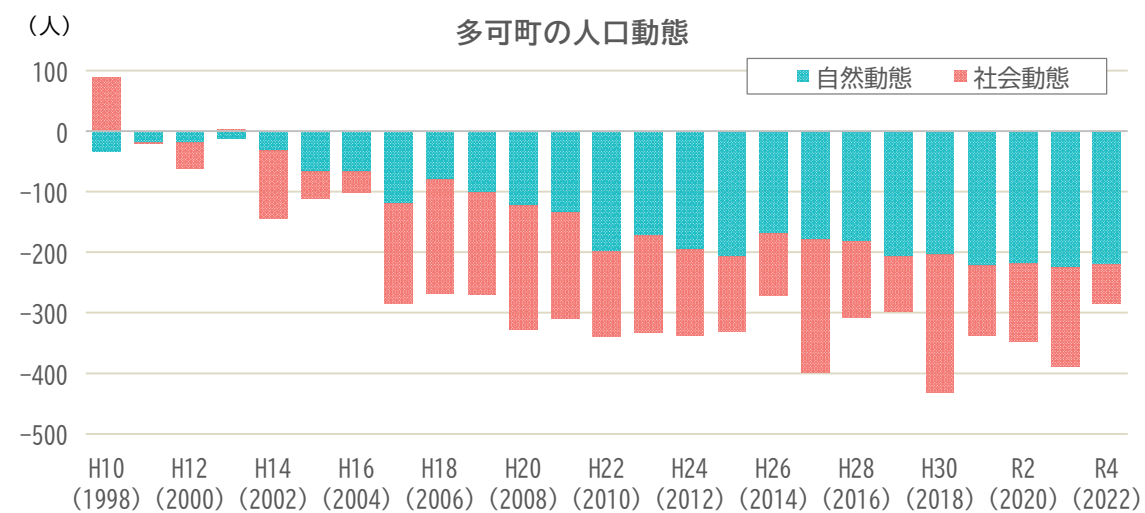
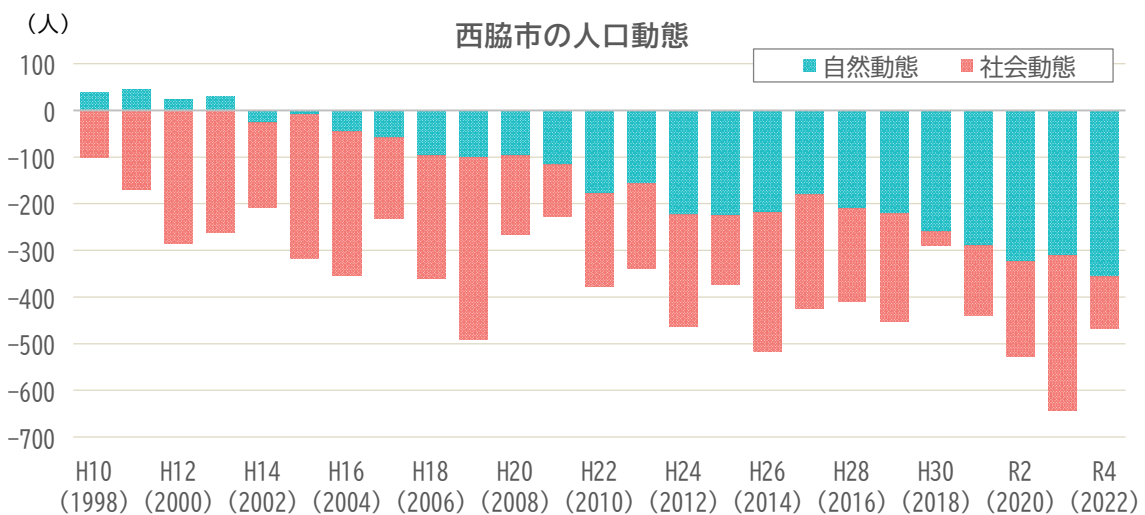


出典：国勢調査

▷ 人口動態

自然動態（出生数－死亡数）については、西脇市では、平成17（2005）年ごろまでおおむね均衡していましたが、出生数の減少に歯止めがかからず、死亡数が増加することで、減少幅が拡大しています。多可町では、平成14（2002）年ごろまでおおむね均衡していましたが、出生数の減少が進む一方で死亡数が増加しており、減少幅が拡大しています。近年は両市町とも死亡数がおおむね横ばいで推移しており、減少幅は微増となっています。

社会動態（転入者数－転出者数）については、西脇市では、年により差異はあるものの、おおむね200人前後の転出超過となっています。多可町では、平成16（2004）年まではおおむね均衡していましたが、近年は転入者数・転出者数ともに減少しており、直近の10年間ではおおむね150人前後の転出超過となっています。



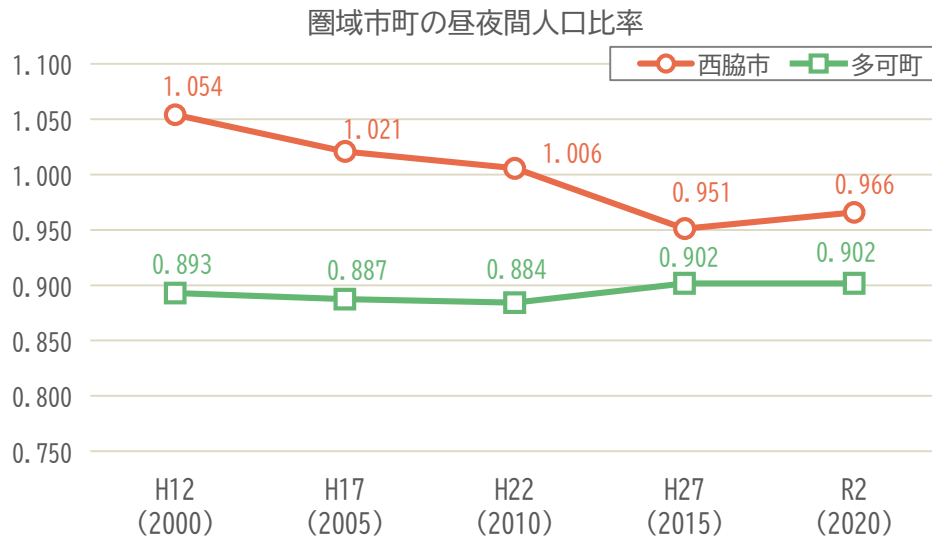
出典：RESAS（人口増減）

▷ 昼間人口・流出入人口

西脇市では、播州織の興隆に伴い、早くから都市機能や産業基盤が集積するとともに、3つの高等学校が所在することから、日中に人口流入があり、昼夜間人口比率が1を超えて推移していました（常住人口よりも昼間人口が多い状態）。

しかしながら、平成23（2011）年以降、大手半導体製造工場の閉鎖や大型商業施設の撤退、地場産業関連事業者の倒産などが続いたことに加え、市外のより大規模な事業所等での就労が進んだことから、西脇市からの流出人口が増加するとともに、西脇市への流入人口が減少し、平成27（2015）年以降は昼夜間人口比率が1を下回っています。

西脇市への流入人口は減少しつつありますが、多可町における西脇市への流出人口割合は4割を超えており、密接な関係を維持しています。



区 分	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
西脇市への流入人口	8,634人	8,205人	7,007人	7,131人
多可町からの流入人口	2,479人	2,301人	1,946人	1,928人
西脇市の流入人口に 占める割合	28.7%	28.0%	27.8%	27.0%
多可町の流出人口に 占める割合	49.6%	44.9%	40.8%	40.9%

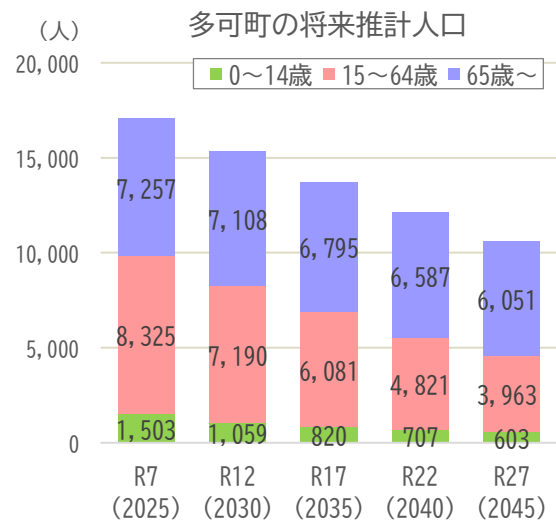
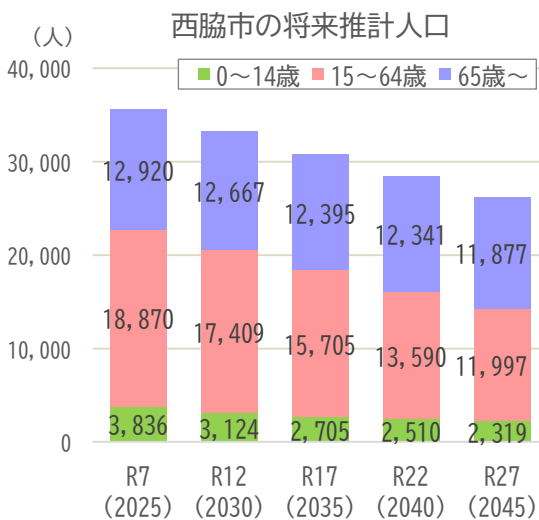
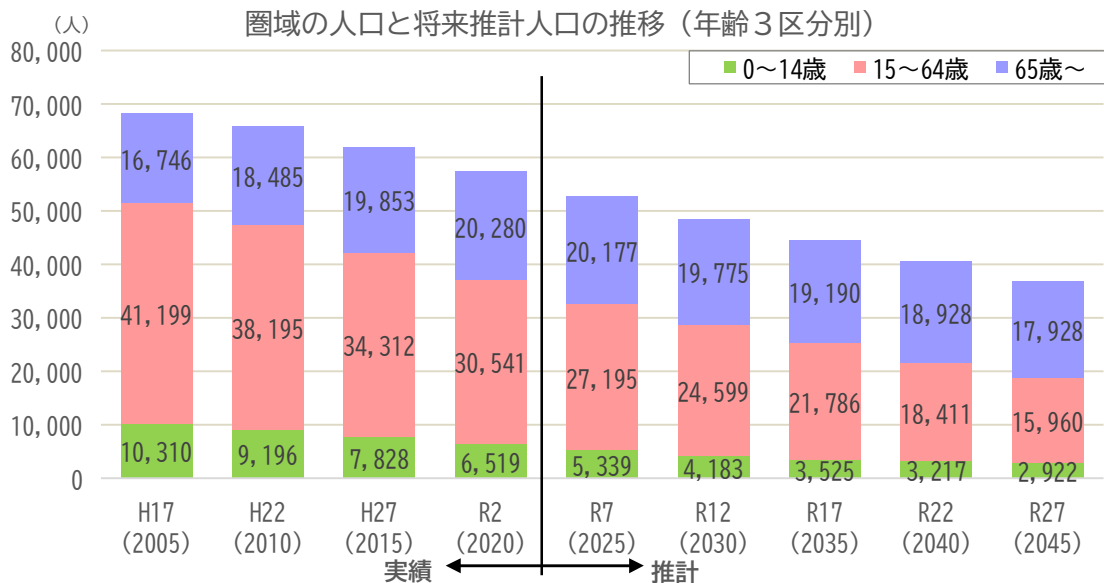
出典：国勢調査

(3) 将来推計人口

▷ 将来推計人口

令和2（2020）年国勢調査における圏域人口は57,934人となっていますが、少子高齢化や人口流出などの影響により、令和27（2045）年には36,810人と令和2（2020）年の3分の2程度に減少し、現在の西脇市の人口水準を下回ることが見込まれています。増加していた老年人口（65歳以上）も減少に転じ、特に生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は令和2（2020）年の約52%となり、半分近くにまで減少します。

西脇市では、令和2（2020）年から令和27（2045）年までにかけて32%減少、多可町では、同期間に45%減少することが見込まれており、人口減少対策が重要な課題となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計））ほか
 ※実績の人口には、年齢不詳を含めていないため、年齢3区分別人口は総人口と一致しない。

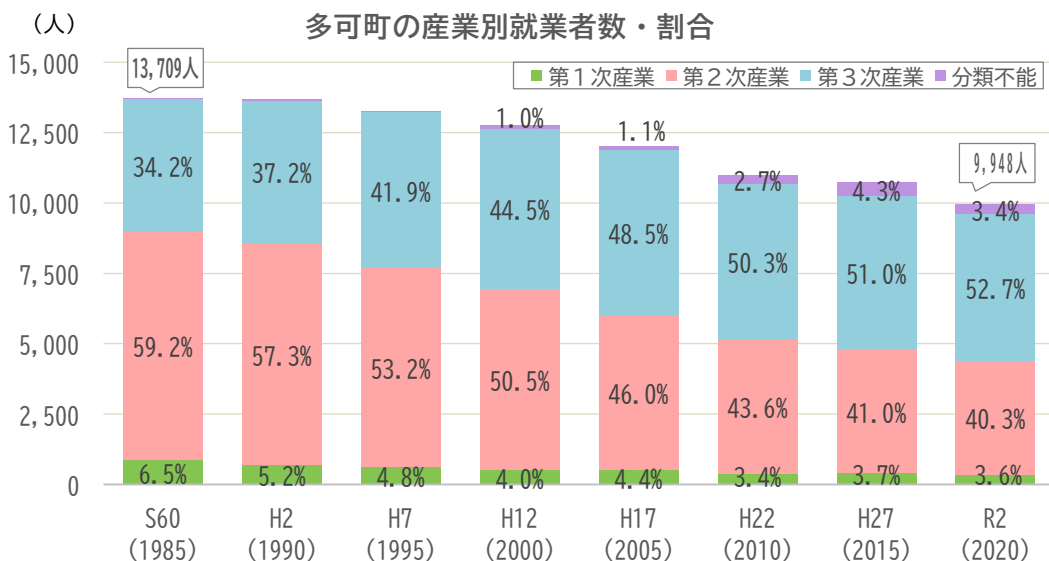
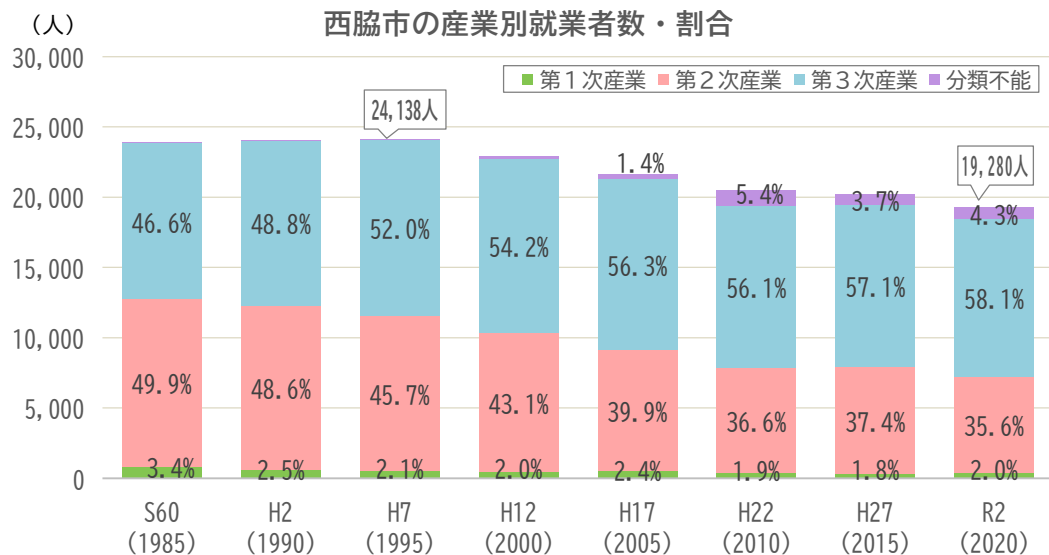
(4) 産業・経済

▶ 産業別就業人口

圏域における居住地の産業別就業者数は、令和2（2020）年では29,228人となっています。織物など地場産業の従事者が多かったことから、第2次産業の就業者割合が高い傾向がみられましたが、産業構造等の変化により、全国傾向と同じく、第3次産業の就業者割合が増加しています。

西脇市では、平成2（1990）年に第2次産業と第3次産業の就業者の割合が逆転、就業者数は平成7（1995）年をピークに減少し、令和2（2020）年には19,280人となっています。

多可町では、西脇市と同様に第2次産業の就業者の割合が高い傾向にありましたが、平成17（2005）年には第3次産業の就業者の割合を下回りました。また、就業者数は昭和60（1985）年をピークに減少し、令和2（2020）年には9,948人となっています。



出典：国勢調査

▷ 総生産・所得

圏域の市町総生産は、平成25(2013)年度に2,000億円を超え、それ以降はほぼ横ばいで推移しています。

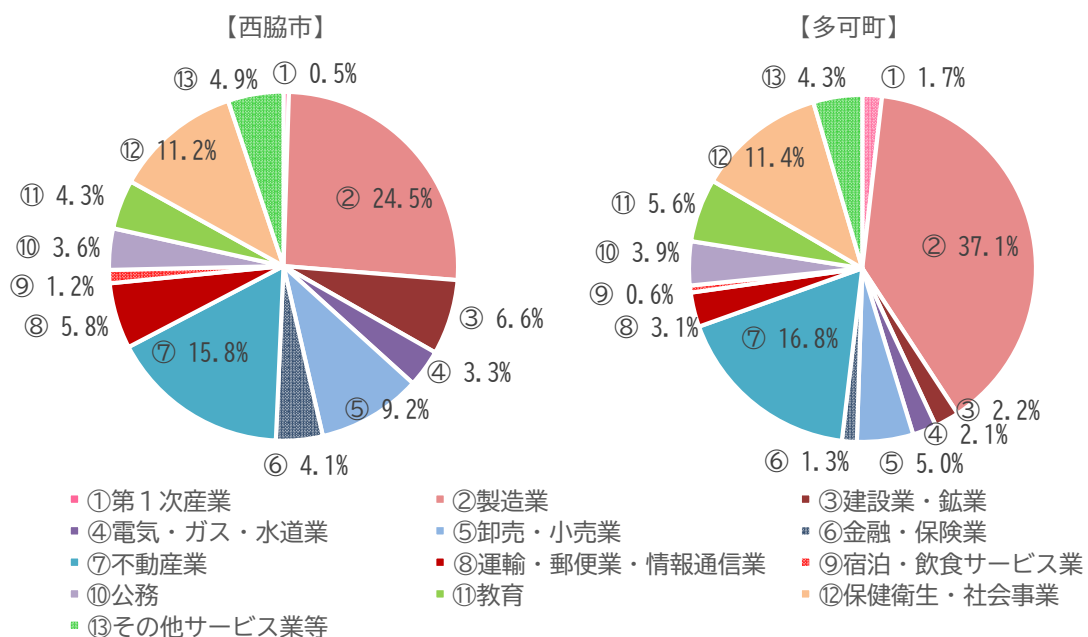
就業者1人当たりの総生産や人口1人当たり市町民所得については、圏域の人口や就業者数が減少していることから、増加傾向にありますが、兵庫県平均よりも低い水準にとどまっています。

令和3(2021)年度の市町総生産の構成比で見ると、西脇市では卸売・小売業や金融・保険業、運輸・通信業などのサービス業の割合が高くなっており、多可町では製造業の割合が高くなっています。

圏域市町の総生産・市町民所得

区 分		H23 (2011)	H25 (2013)	H27 (2015)	H29 (2017)	R1 (2019)	R3 (2021)
西 脇 市	市町総生産(百万円)	129,310	144,885	141,064	138,711	147,392	145,419
	就業者1人当たり 総生産(千円)	5,926	6,915	7,204	7,131	7,504	7,204
	人口1人当たり 市町民所得(千円)	2,290	2,495	2,533	2,585	2,648	2,708
多 可 町	市町総生産(百万円)	61,799	60,652	63,338	66,148	63,958	66,281
	就業者1人当たり 総生産(千円)	6,391	6,214	6,538	7,035	6,913	7,178
	人口1人当たり 市町民所得(千円)	2,116	2,305	2,388	2,462	2,501	2,557

圏域市町の総生産(名目)の構成比(R3)



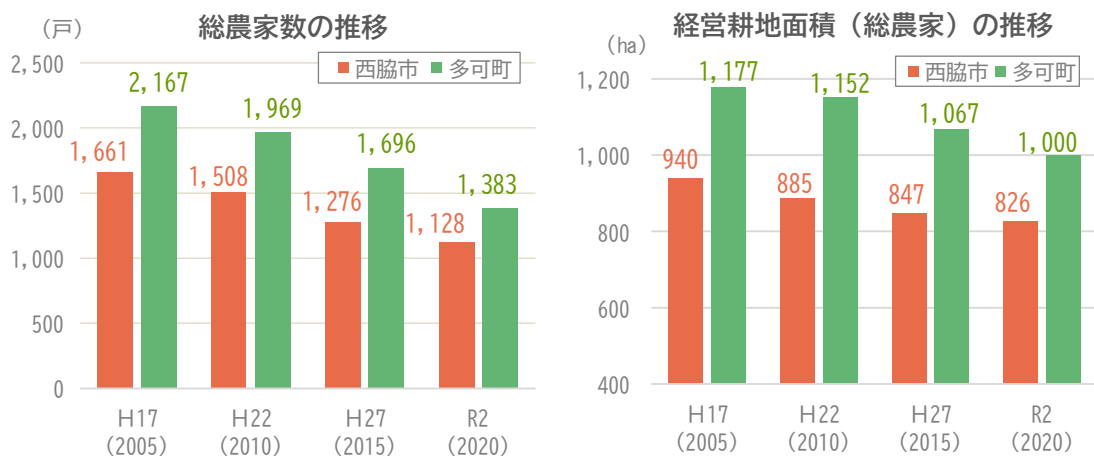
出典：市町民経済計算（兵庫県ホームページ）

▶ 第1次産業

圏域における総農家数・経営耕地面積（総農家）は、ともに減少傾向にあります。

総農家数は、平成17（2005）年と令和2（2020）年との比較では、西脇市が32%、多可町が36%減少しています。両市町とも主業農家が少なく、令和2（2020）年では西脇市が48戸、多可町が32戸となっています。

経営耕地面積（総農家）は、総農家数と同様に減少傾向にあり、平成17（2005）年の2,117haが令和2（2020）年には1,826haと、14%減少しています。



出典：農林業センサス

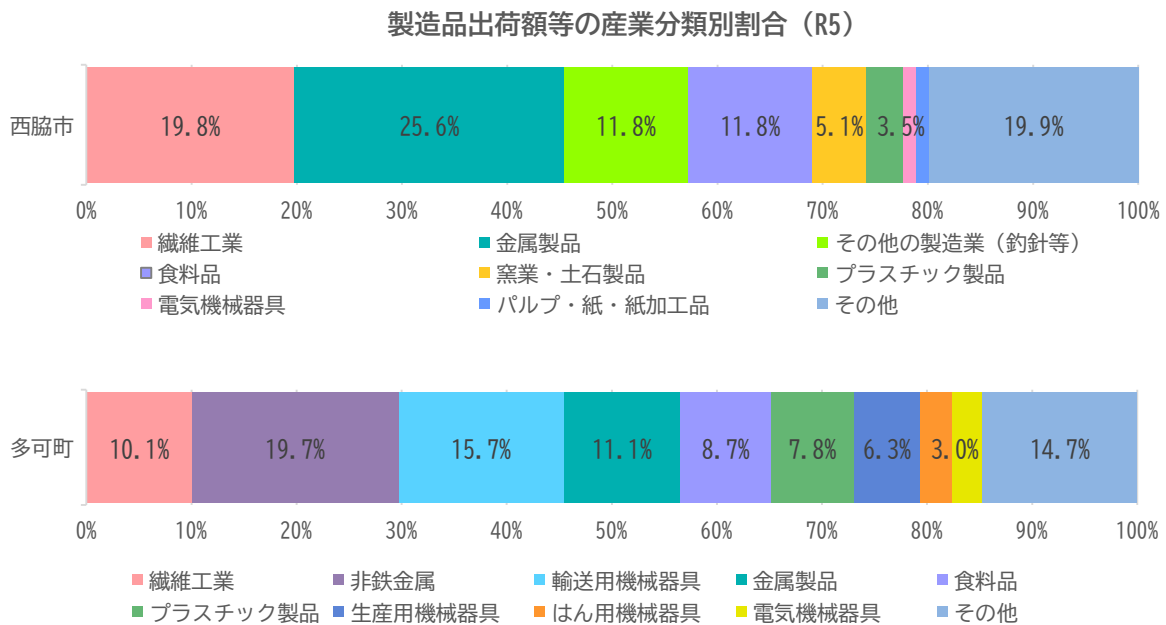
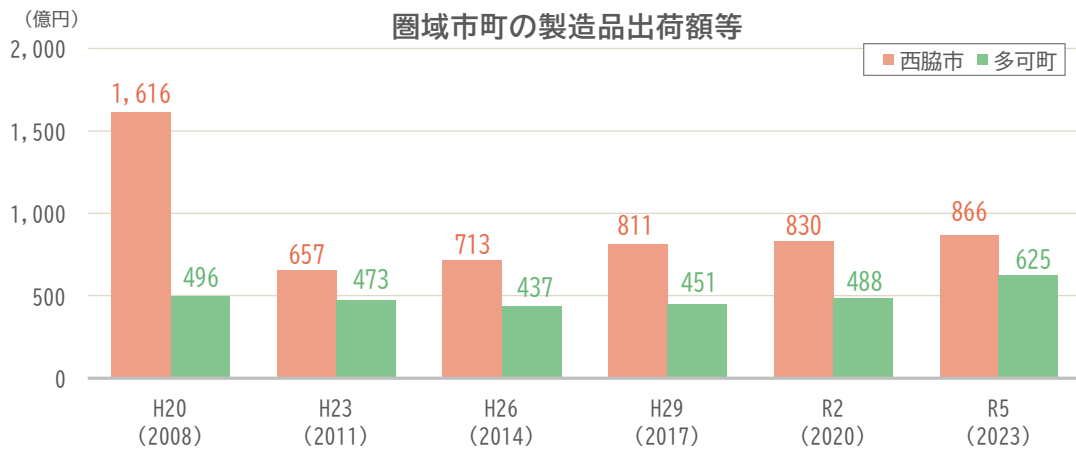
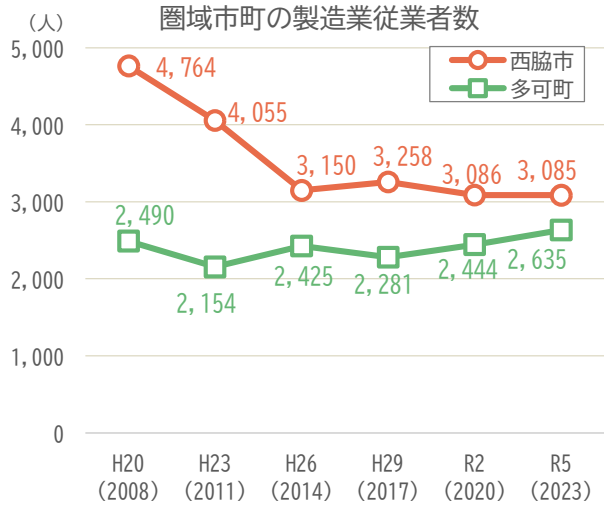
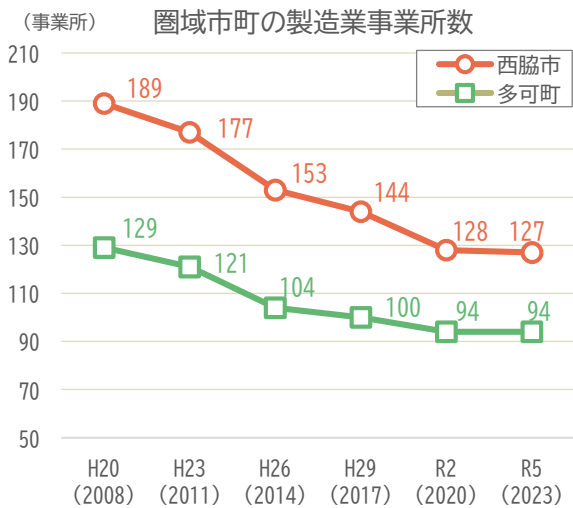
▶ 第2次産業

圏域における製造業の事業所数は減少傾向にあります。平成20（2008）年と令和5（2023）年との比較では、約3割減少し、318事業所から221事業所になっています。

従業者数については、西脇市では、大規模事業所の撤退等に伴い、平成23（2011）年以降大きく減少している一方で、多可町では、平成29（2017）年以降、減少から増加傾向に転じています。

製造品出荷額等については、西脇市では平成20（2008）年は1,000億円を超えていましたが、半導体製造事業者の縮小・撤退等が影響し、大きく減少しました。平成23（2011）年以降は企業誘致により微増傾向にあります。一方、多可町では減少傾向にありましたが、平成26（2014）年以降、増加傾向に転じています。

圏域は播州織の産地として発展したことから、繊維工業の出荷額等の割合が高くなっていますが、西脇市では「金属製品」「その他の製造業（釣針製造業ほか）」「食料品」が、多可町では「非鉄金属」「輸送用機械器具」「金属製品」の割合が高くなっています。



出典：工業統計調査、経済構造実態調査

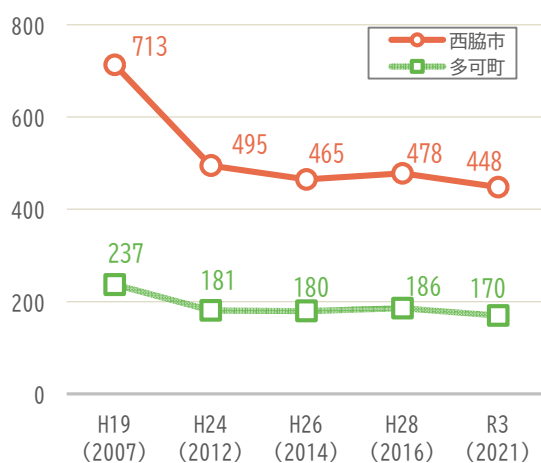
▶ 第3次産業

圏域における商業事業所数は、平成24(2012)年にかけて大きく減少しており、平成19(2007)年と比較すると、35%減少しています。商業従業者数も商業事業所数と同様に31%減少しています。

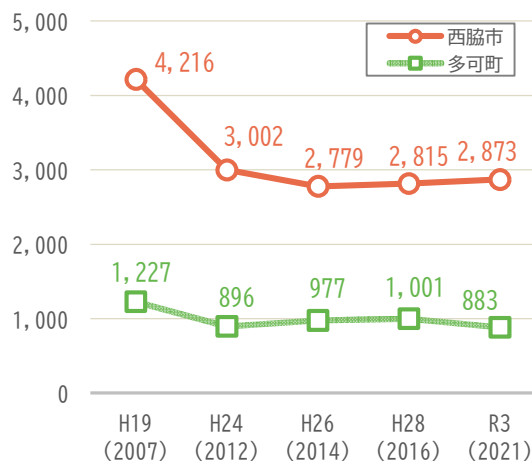
また、圏域の小売業の売場面積は、西脇市に立地していた大型商業施設が平成25(2013)年に撤退したことから大きく減少しましたが、直近はおおむね横ばいで推移しています。

年間商品販売額については、平成9(1997)年をピークに減少傾向にあります。西脇市は北播磨地域における商業都市として発展してきましたが、令和3(2021)年の年間商品販売額は、平成19(2007)年と比較して3割以上減少しており、地域の商業拠点としての機能の低下が懸念されます。

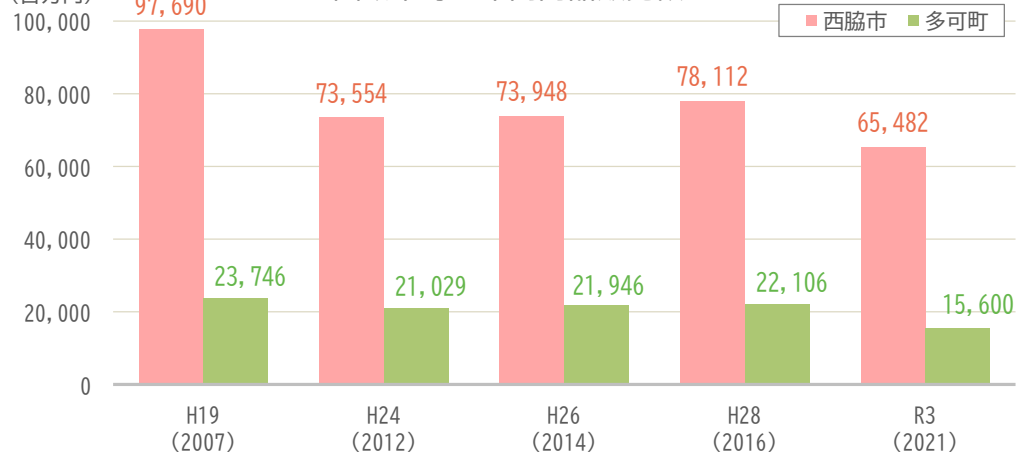
(事業所) 圏域市町の商業事業所数



(人) 圏域市町の商業従業者数



(百万円) 圏域市町の年間商品販売額

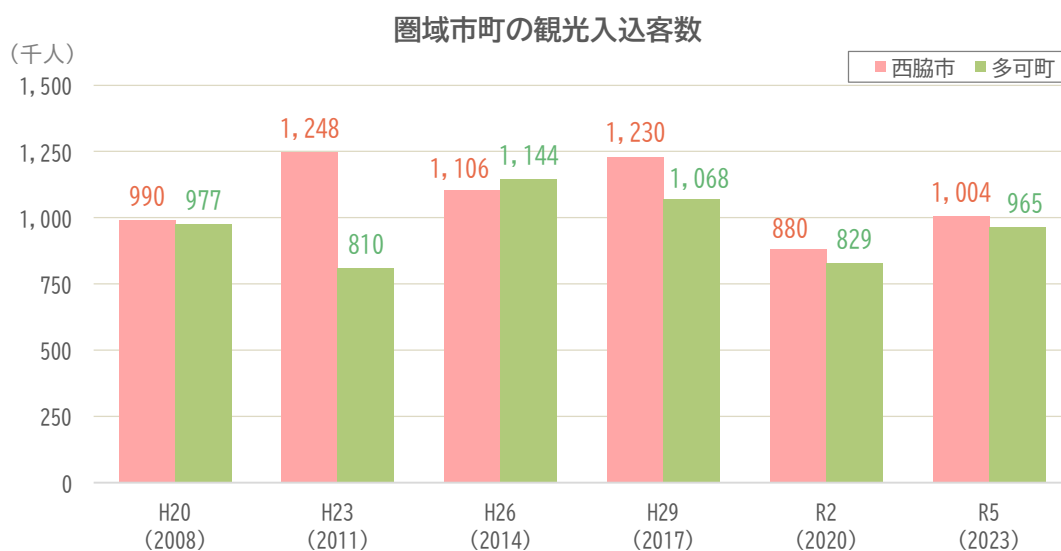


出典：商業統計、経済センサス

▷ 観光・交流

圏域における観光入込客数は、平成 23（2011）年に 200 万人を超え、以降も増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少し、令和 5（2023）年には 196 万 9 千人となっています。

圏域には温泉や著名な観光資源がないことから、入込客数の 9 割以上が滞在時間の短い日帰り客となっており、観光交流活動に伴う経済波及効果は限定的です。



圏域市町の観光入込客数が多い施設(R5)

西脇市	多可町
北はりま田園空間博物館総合案内所 364千人	道の駅「山田錦発祥のまち・多可」 192千人
日本へそ公園 132千人	道の駅「杉原紙の里・多可」 160千人
播州成田山 61千人	多可町余暇村公園 88千人

出典：兵庫県観光動態調査

(5) 土地利用

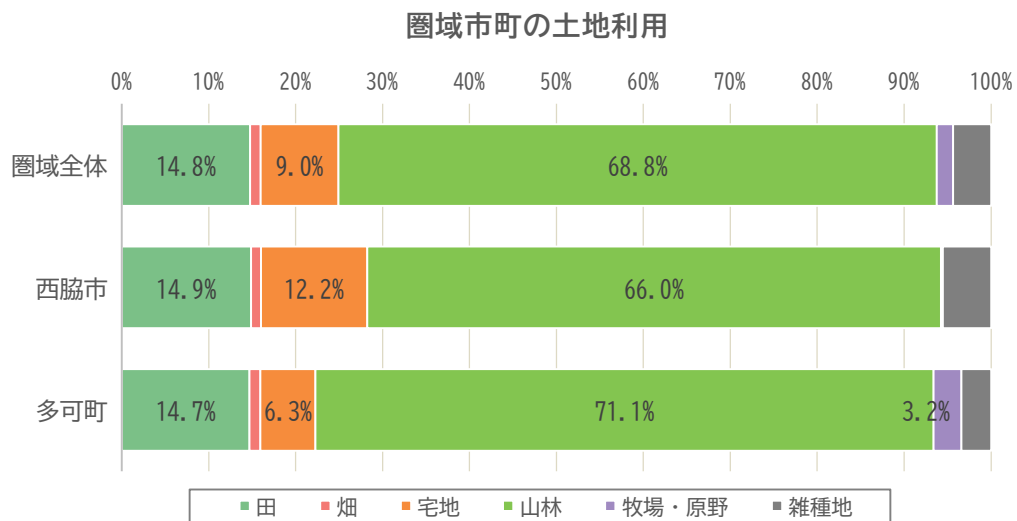
圏域における土地利用（民有地）の状況は、約7割を山林が占めており、自然的土地利用が多くなっています。山林に次いで、田が14.8%、宅地が9.0%となっています。

市町別でも、おおむね同じような土地利用の構成となっていますが、宅地については、西脇市が多可町の2倍の12.2%、牧場・原野については、多可町が3.2%と構成比率が高くなっています。

総面積から林野・湖沼面積を差し引いた可住地面積は、西脇市は38.6km²、多可町は35.4km²となっており、市町面積に占める割合は、それぞれ29%、19%となっています。北播磨地域全体の可住地面積は44.6%となっていることから、圏域は相対的に平坦地が少ない状況です。

都市計画区域については、西脇市は市域の59%が東播都市計画区域に指定されており、区域区分（線引き）がされていますが、令和7（2025）年2月に廃止する方針を決定しており、今後は新たな土地利用の規制・誘導を進めていきます。

多可町は町域の26%に当たる中区の全域が、非線引きの中都市計画区域に指定されています。



出典：兵庫県統計書

(6) 社会基盤・生活

▷ 医療

圏域における医療施設数は、病院4施設、一般診療所50施設、歯科診療所25施設となっています。4箇所の病院が有する病床数は、合計675床となっており、平成21(2009)年に全面改築した西脇市立西脇病院が圏域の医療拠点としての役割を担っています。

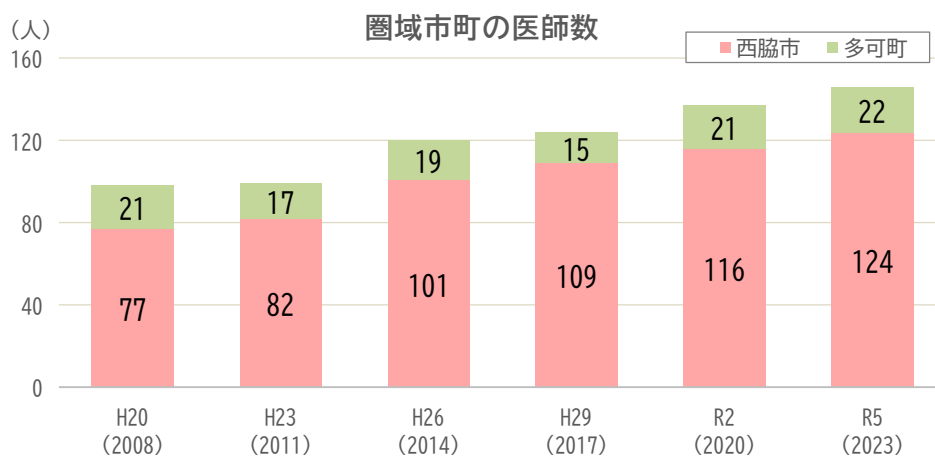
また、西脇市内の民間病院と多可町の多可赤十字病院では、定住自立圏における生活機能の確保に向けた民間投資を支援する定住自立圏等民間投資促進交付金を活用し、医療設備を充実しました。

圏域における医師数は、新臨床研修医制度の導入等の影響により、一時は減少していましたが、令和5(2023)年には146人となっています。西脇病院の勤務医師数は、平成20(2008)年には37人でしたが、令和7(2025)年には50人に増加しています。

西脇病院では、入院患者数については、おおむね10万人前後で推移しています。一方、外来患者数については、かかりつけ医制度の普及や圏域人口の減少などを背景に年々減少しており、令和6(2024)年度には10.3万人となっています。また、西脇病院の利用者のうち圏域住民の占める割合は、入院・外来患者ともに60%超で推移しています。

圏域市町の医療施設数(R5)

	病院数	病床数	診療所数	歯科診療所数
西脇市	2	519	37	17
多可町	2	156	13	8
合計	4	675	50	25

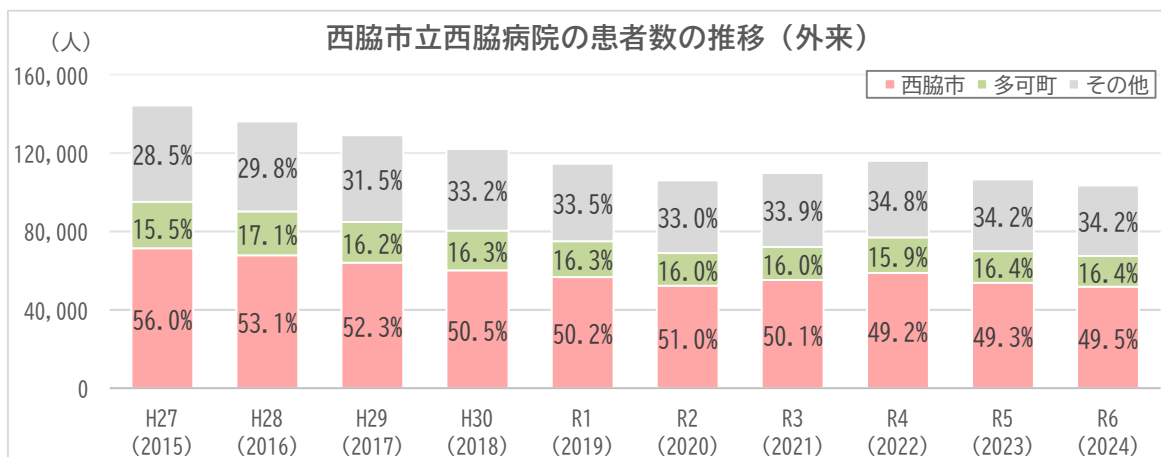
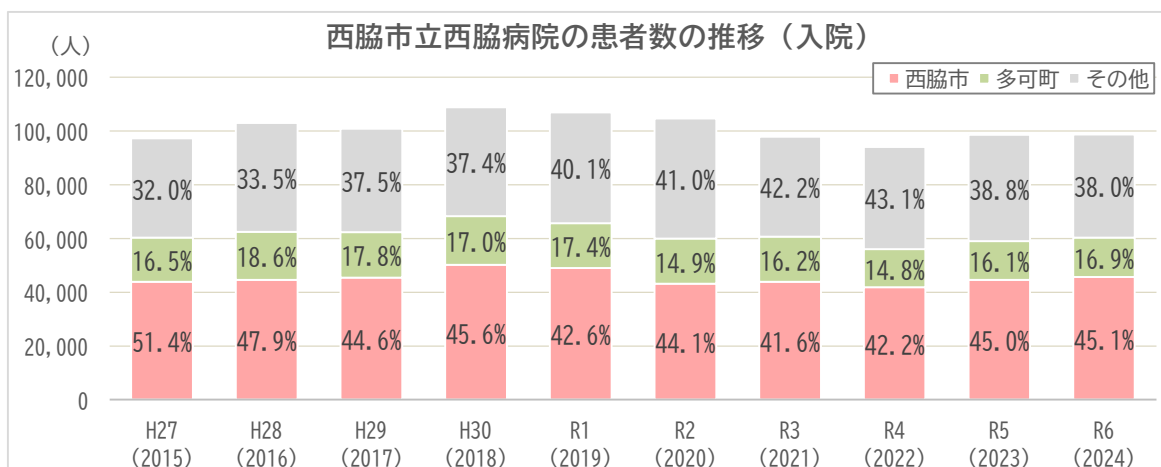


出典：兵庫県統計書

【圏域市町の病院の概要】

名 称	病床数	診療科数	診療科名
西脇市立西脇病院	320	27	内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、糖尿病内科、老年内科、小児科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科
社会医療法人社団正峰会 大山記念病院	199	17	外科・総合診療科、大腸・肛門科、内科・呼吸器科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、整形外科・形成外科、皮膚科、眼科、婦人科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、下肢静脈瘤外来、乳腺外来・化学療法、人工透析内科、麻酔科、リハビリテーション科
多可赤十字病院	96	13	内科、外科、婦人科、整形外科、眼科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経外科、皮膚科、精神科、麻酔科、歯科
社会福祉法人養徳会 医療福祉センターのぎく	60	4	内科、精神科、小児科、リハビリテーション科

出典：各病院ホームページ等から作成



出典：西脇市常任委員会資料から作成

▷ 福祉

圏域における福祉施設数は、児童福祉関係では保育所（認定こども園を含む。）が14箇所、高齢者福祉関係では特別養護老人ホームが9箇所、居宅介護支援事業所が24箇所、障害者福祉関係では日中活動系サービス事業所が27箇所などとなっています。

認定こども園については、西脇市では少数の待機児童が発生していましたが、少子化の影響もあり、解消しています。また、特別養護老人ホームについては、高齢者の急激な増加を受け、定員数に対する入所希望者数は大幅に超過しています。

圏域市町の福祉施設の状況

区 分	施設の種類の	西脇市	多可町	合計
児童福祉	障害児入所施設	0	2	2
	児童館	1	2	3
	助産施設	1	0	1
	認定こども園	8	5	13
	保育所	0	1	1
高齢者福祉	軽費老人ホーム	2	2	4
	有料老人ホーム	4	1	5
	サービス付き高齢者住宅	1	0	1
	養護老人ホーム	0	1	1
	特別養護老人ホーム	5	4	9
	介護老人保健施設	1	1	2
	通所介護事業所	8	6	14
	通所リハビリ事業所	4	4	8
	訪問介護事業所	8	2	10
	訪問看護事業所	6	3	9
	訪問リハビリ事業所	3	2	5
居宅介護支援事業所	15	9	24	
障害者福祉	訪問系サービス事業所	5	4	9
	日中活動系サービス事業所	12	15	27
	居住系サービス事業所	6	10	16
	地域相談支援事業所	4	3	7
	障害児通所サービス事業所	9	1	10

出典：各市町提供資料（令和7（2025）年4月1日現在）

▷ 道路

圏域における広域道路網としては、圏域と明石方面・丹波方面とを接続する国道175号と、国道175号から圏域を縦貫し朝来方面とを接続する国道427号があります。その他に両市町を接続する幹線道路として、多可北条線、中安田市原線、山南多可線などがあります。

道路の整備状況では、国道の舗装率は100%、県道の舗装率は99%と、おおむね舗装が完了しています。

主要道路の自動車交通量は、平成22（2010）年と令和3（2021）年と比較すると、国道175号でほぼ横ばい、補完する道路の整備等に伴い、国道427号（多可町中区曾我井）では37%減少しています。

圏域市町の道路の状況

種 別	西脇市		多可町		合計	
	実延長	舗装率	実延長	舗装率	実延長	舗装率
国道	23.03km	100%	27.34km	100%	50.37km	100%
県道	70.49km	100%	67.96km	98.2%	138.45km	99.1%
市町道	407.73km	96.2%	514.08km	85.8%	921.81km	89.3%

出典：兵庫県統計書（令和5（2023）年4月1日）

圏域市町の主な道路交通量の状況（平日24時間通行車両台数）（単位：台）

路線名	調査地点	H22 (2010)	H27 (2015)	R3 (2021)
国道175号	西脇市高松町	26,433	25,185	26,003
国道427号	西脇市西田町	7,104	6,864	6,120
国道427号	多可町中区曾我井	13,109	12,700	8,239
主要地方道多可北条線	多可町八千代区仕出原	7,207	7,038	5,264
主要地方道西脇八千代市川線	H22・H27：西脇市平野町 R3：西脇市野村町	9,550	8,750	9,721
一般県道西脇口吉川神戸線	西脇市市原町	10,734	10,049	9,988
一般県道山南多可線	多可町中区中安田	3,603	4,178	3,978
一般県道中安田市原線	西脇市野中町	3,532	2,971	2,806

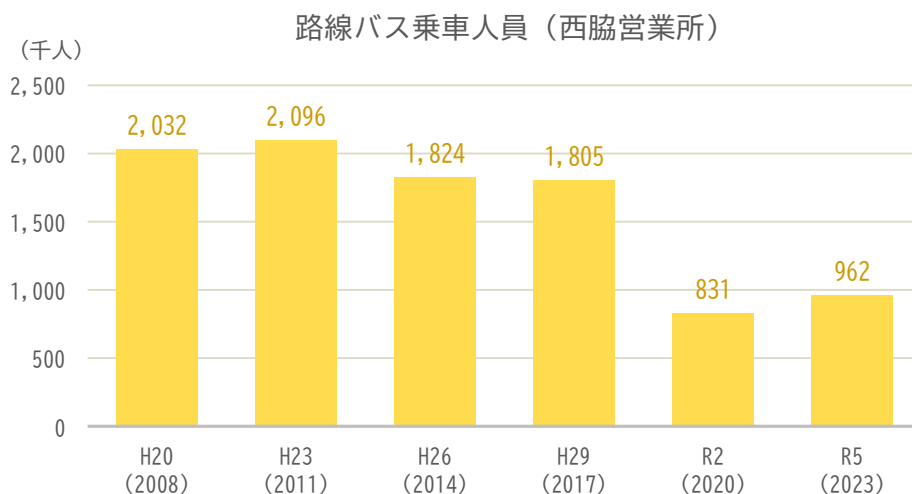
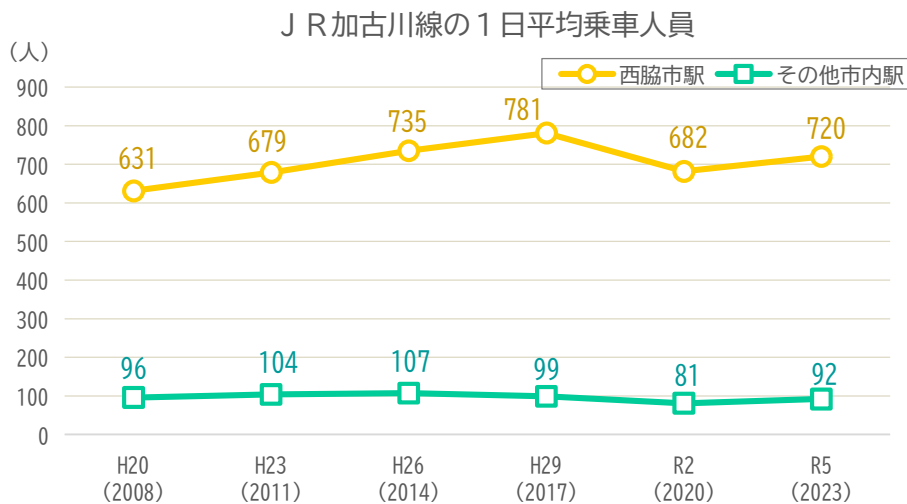
出典：道路交通センサス

▷ 公共交通

圏域内を運行するJR加古川線は、西脇市内に7駅あります。運行本数は加古川駅～西脇市駅で平日19往復、西脇市駅～谷川駅で平日9往復となっています。市内駅の1日平均乗車人員では、西脇市駅が突出して多く、平成29（2017）年まで増加傾向でしたが、それ以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少しています。

圏域内を運行するバス路線は、西脇市を拠点に発着しており、多可町を結ぶルートのほか、中国自動車道を経由した大阪方面へのハイウェイバスも6往復運行されています。路線バスの乗車人員（神姫バス㈱・神姫グリーンバス㈱西脇営業所所管路線）は、主な利用者となる高校生の減少などを背景に、減少傾向が続いています。

また、西脇市では、自治体が運行するコミュニティバスが2路線あるほか、令和3（2021）年度からデマンド型の乗り合いタクシーが運行されています。



出典：西脇市統計書

圏域市町のバス運行路線・本数

区分	運行路線	R2(2020) 運行本数	R7(2025) 運行本数	運行区間 (R7)
路線バス	西脇大阪線	21本	12本	西脇市役所～大阪駅
	西脇三宮線	29本	20本	西脇市役所・西脇～三宮 ※社乗継便を含む。
	加美中線	26本	25本	西脇市駅～鳥羽上・山寄上ほか
	大屋線	11本	11本	西脇市役所・西脇～大屋
	大和線	11本	－	(R2) 大和～アスティアかさいほか
	中八千代線	8本	14本	多可高校前・鍛冶屋～大和ほか
	中黒田線	9本	8本	本黒田駅～多可高校口・鍛冶屋
	八千代加西線	－	4本	八千代小学校前～イオンモール加西北条
西脇市 コミバス	西脇線	12本	－	(R2) 西脇市駅～西脇営業所
	おりひめバス (畑谷線)	10本	6本	西脇市駅・西脇市役所～札幌ほか
	船町線	8本	－	(R2) 西脇営業所～船町公民館
	小苗線	8本	－	(R2) 西脇営業所～小苗
	ループバス めぐりん	－	21本	西脇市役所～西脇市駅～西脇市役所
多可町 コミバス	西脇直行バス	10本	－	(R2) 西脇市駅～牧野北

出典：時刻表より作成（令和7（2025）年4月1日）

※平日の運行本数

▷ 教育

圏域の高等学校はいずれも県立であり、西脇市に3校、多可町に1校、合わせて4校設置されています。通学者の状況をみると、少子化の影響で定員が減少する中、いずれの学校も圏域からの通学者の割合が半分以上を占めていますが、実務系の特色ある教育課程や進学・部活動の実績などを踏まえ、圏域外から通学する生徒の割合も高くなっています。

小学校、中学校については、いずれも市・町立となっており、特別支援学校については、県立となっています。なお、多可町では、令和8（2026）年度から町内の3中学校が1校に統合される予定です。

圏域市町の高等学校・中学校・小学校等の設置状況

	高等学校	中学校	小学校	特別支援学校
西脇市	3	4	8	0
多可町	1	3	5	1
合計	4	7	13	1

出典：各市町データ（令和7（2025）年4月1日）

圏域市町の高等学校の通学者区分

学校名	西脇市	多可町	その他市町	合計
西脇高等学校	287	148	275	710
西脇工業高等学校	219	80	238	537
西脇北高等学校	65	33	85	183
多可高等学校	53	69	4	126
合計	624	330	602	1,556

出典：各校提供資料（令和7（2025）年5月1日）

▷ 住民活動

圏域における住民自らの主体的な活動組織として、社会福祉協議会への登録ボランティアは、西脇市で50団体、多可町では32団体あります。また、多様な社会貢献活動を行うNPO法人は、西脇市では20法人、多可町では15法人あります。

圏域市町の住民活動グループの状況

区分	西脇市	多可町	合計
社会福祉協議会登録ボランティア団体数	50	32	82
特定非営利活動法人（NPO法人）数	20	15	35

出典：各市町社会福祉協議会提供資料、兵庫県ホームページ（令和6（2024）年度末）

▶ 主な公共施設等

圏域には、文化・スポーツ関連の施設をはじめ、様々な公共施設が整備されています。

圏域市町の主な公共施設の状況

施設区分	西脇市	多可町	主な施設等
都市公園	21	15	日本へそ公園、多可町余暇村公園
児童館	1	2	こどもプラザ、中児童館、みなみ児童館
隣保館	4	1	
公会堂・市民会館	5	5	西脇市市民交流施設、ベルディーホール
公民館	1	0	
図書館	1	1	
体育館	4	4	
野球場	3	0	黒田庄ふれあいスタジアム
プール	1	3	天神池スポーツセンター
保健センター	1	0	
青年の家・自然の家	1	0	
集会施設	136	31	

出典：令和5年度公共施設状況調査（令和6（2024）年3月31日）

その他の特色ある公共施設等

西脇市	多可町
○ 西脇市郷土資料館	○ 那珂ふれあい館
○ にしわき経緯度地球科学館	○ 道の駅「山田錦発祥のまち・多可」
○ 日本のへそ日時計の丘公園	○ 杉原紙研究所
○ 北はりま田園空間博物館総合案内所	○ 道の駅「杉原紙の里・多可」
○ 旧来住家住宅	○ ラベンダーパーク多可
○ 鍛冶屋線市原駅記念館	○ ハーモニーパーク
○ 北はりま農産物直売所	○ クラインガルテン岩座神
○ 西脇市岡之山美術館	○ マイスター工房八千代
○ 茜が丘複合施設「Miraie」	○ エアレーベン八千代
○ 黒田庄交流拠点施設「あつまっ亭」	○ 生涯学習まちづくりプラザ「あすみる」

3 第3次共生ビジョンの進捗状況

第3次共生ビジョン（計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）の進捗状況を次のとおり整理します。

▶ KPI（重要業績評価指標）の状況

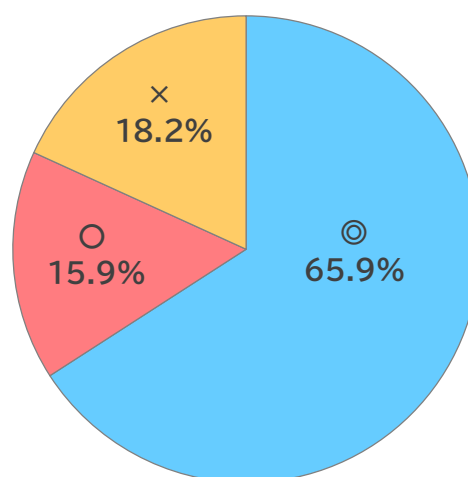
第3次共生ビジョンで掲げた36事業について、KPI（重要業績評価指標）を44項目設定しています。これらの指標について、基準値・目標値に対する現状を踏まえて、次のように進捗状況を分類しました。

なお、進捗状況は令和6（2024）年度における評価となります。

- ◎：目標値を達成できた又は目標を90%以上達成できた
- ：目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標の達成は難しい
- ×：目標値とは逆の方向に推移している又は目標の50%未満

上記の分類に従うと、「◎（目標値を達成・90%以上達成できた）」は29項目（65.9%）で、「×（目標値とは逆の方向に推移・目標の50%未満）」は8項目（18.2%）であり、全体としては、36項目（81.8%）が望ましい方向へ推移しました。

	項目（数）	割合
◎	29	65.9%
○	7	15.9%
×	8	18.2%



▶ 取組事業の評価・方向性

3つの政策分野ごとの取組事業についての評価と第4次ビジョンに向けた方向性は、次のとおりです。

- ・「評価」… K P I の進捗状況と同じ分類（29ページ）
※は2つのK P I が設定されており、◎と×が各1のため○と評価
- ・「継続」… ◎：第4次共生ビジョンでも継続する事業
○：第4次共生ビジョンで統合・再編して継続する事業
×：第3次共生ビジョンで完了する事業

● 生活機能の強化

政策	施策	事業	評価	継続
医療	医療体制の確保	1 医療機能強化事業	○	○
		2 医療従事者確保対策事業	◎	◎
		3 地域医療施設整備事業	◎	○
		4 休日急患センター運営事業	○	◎
	医療連携の強化	5 病診連携推進事業	◎	◎
		6 病病連携推進事業	◎	◎
		7 へき地医療拠点病院事業	◎	◎
	地域医療を守る体制の確立	8 地域医療を守る住民活動の支援	×	◎
福祉	認定審査会業務の連携	9 介護認定審査会事業	○	◎
		10 障害認定審査会事業	◎	◎
	地域福祉体制の強化	11 高齢者等の見守り事業	◎	◎
		12 子育て支援事業※	○	◎
教育・文化	学校教育環境の充実	13 学校教育環境向上事業	×	◎
	文化・スポーツ活動の振興	14 スポーツイベント交流事業	◎	◎
		15 文化交流事業	◎	◎
	文化財の保護及び活用	16 文化財保存活用推進事業	◎	◎
産業振興	農業の振興	17 地域ブランド普及開発推進事業	○	×
		18 農産物直売所運営事業	○	◎

政策	施策	事業	評価	継続
産業振興	商工業の振興	19 地域事業者成長支援事業	◎	◎
	鳥獣被害防止対策の推進	20 有害鳥獣有効活用事業	◎	◎
その他	地域防災力の向上	21 消防・防災危機管理体制の整備検討	◎	◎
		22 水位監視対策事業	◎	×
	ごみ処理業務の連携	23 ごみ処理事業	◎	◎
		24 新ごみ処理施設整備事業	×	×
	火葬及び葬儀業務の連携	25 広域斎場管理運営事業	◎	◎
上下水道業務の連携	26 上下水道基盤強化事業	×	×	

<主な取組>

- ・西脇市立西脇病院から多可町立診療所への代診医の派遣
- ・認定審査会業務の連携（西脇多可行政事務組合）
- ・西脇多可新人高校駅伝競走大会の共同実施
- ・産地イベント（播州織産地博覧会、西脇・多可オープンファクトリー「もっぺん」）の開催
- ・新ごみ処理施設の整備（西脇多可行政事務組合）

● 結びつきやネットワークの強化

政策	施策	事業	評価	継続
地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持及び強化	27 地域公共交通ネットワーク事業	◎	◎
道路等の交通インフラの整備	幹線道路の整備	28 国道427号整備促進事業	◎	◎
		29 自転車ネットワーク形成事業	○	×
地域内外の住民との交流・移住促進	地域資源の活用による交流・移住の促進	30 観光交流促進事業※	○	◎
		31 移住・定住促進事業	◎	×
その他	環境・エネルギー対策の推進	32 木質バイオマスエネルギー利用促進事業	◎	×
		33 再生可能エネルギー導入推進事業	◎	×

政策	施策	事業	評価	継続
その他	住民相談窓口の相互利用	34 消費生活・多重債務相談窓口の相互利用の推進	◎	◎
		35 住民相談窓口の広域利用の推進	○	◎

<主な取組>

- ・両市町を連絡する路線バスの運行維持
- ・国道427号・都市計画道路西脇上戸田線整備促進期成同盟会による要望活動の実施
- ・NPO法人北はりま田園空間博物館の活動支援
- ・木質バイオマスエネルギーの普及促進活動
- ・両市町の消費生活・多重債務相談窓口の相互利用

● 圏域マネジメント能力の強化

政策	施策	事業	評価	継続
人材の育成及び確保	人材の育成及び確保	36 職員人材育成・確保事業	×	◎

<主な取組>

- ・両市町による合同研修（スキルアップ研修）の実施

▷ 第4次共生ビジョンへの考え方

第3次共生ビジョンに基づき、政策分野ごとに連携して事業を実施しました。進捗状況に示す検証等を踏まえ、今後も取組が必要となる事業については第4次共生ビジョンにおいても継続し、所期の目的を達成した事業については廃止します。

また、より一層効果的な事業の展開に向け、連携して取り組む事業の統合・再編を行うとともに、さらに広域的に取り組むべき事業については、兵庫県全域や県民局単位、加西市・加東市を中心市とする北播磨広域定住自立圏の枠組みなどで取組を進めていきます。

第 3 章

圏域の将来像

第3章 圏域の将来像

1 圏域の課題

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

▷ 政策

医療

福祉

教育・
文化産業
振興

環境

防災

その他

▷ 課題

- ・圏域において住民が生涯にわたり安心して暮らしていくためには、住民の健康を支える基盤となる地域医療の確保が不可欠です。圏域の人口が減少する中でも後期高齢者人口は高止まりする状況が見込まれており、患者ニーズの高度化・多様化も進んでいることから、増加する医療需要に適切に対応していく必要があります。
- ・地方では医師不足・偏在などの問題が顕在化しており、圏域医療の拠点となる西脇市立西脇病院や多可赤十字病院においても、医療従事者の確保が大きな課題となっています。また、全国的な傾向と同じく、コロナ禍を経て、人件費や物価の上昇に診療報酬などの収入が追いつかず、圏域の病院経営を取り巻く環境は非常に厳しくなっており、安定化に向けて経営改善に取り組んでいく必要があります。
- ・国では、医療圏域において、医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制の構築を進めています。こうした中、圏域住民が安心して必要な医療を受けることができるよう、医療機能の充実・強化を図るとともに、病病連携や病診連携を推進し、圏域内で医療が完結できる体制を整備充実していくことが求められています。
- ・圏域では西脇市を中心に、住民自身による地域医療を守り、支えていこうとする活動が進められています。このような取組を支援し、適正受診や医療環境への理解が深まることで、限られた医療資源の効果的な活用につなげていくことが重要です。

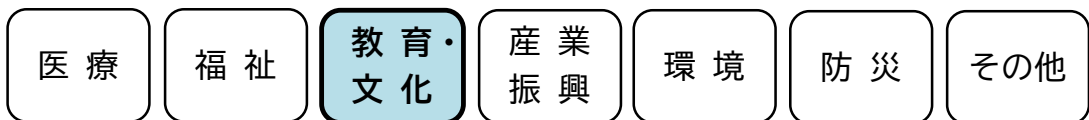
▷ 政策



▷ 課題

- ・寿命の延伸に伴って、介護需要は今後も高まっていくと見込まれています。西脇多可行政事務組合において、介護認定審査や障害認定審査に係る事務を引き続き共同処理することにより、公平性と効率性を確保していくことが必要です。
- ・高齢化率が上昇する中、誰もが住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことができる環境の整備が求められています。圏域内の関係機関との連携の下、高齢者等の見守り活動への支援を行うなど、圏域全体で高齢者等を見守り、支え合える地域づくりを進めていく必要があります。
- ・圏域からの人口流出と少子化の進行を抑制するため、子育て支援策の充実や保護者間のネットワーク構築への支援を進めるとともに、働く女性の支援や男性の育児参加の促進など、子育てしやすい環境づくりを進めていく必要があります。

▷ 政策



▷ 課題

- ・少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少やICT教育の推進、教職員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした教育課題に対応するため、教職員研修や課外活動等の共同開催・連携実施により、学校教育環境の充実を図っていく必要があります。
- ・人生100年時代とも呼ばれる社会が到来する中、生涯を通じて、気軽に文化・スポーツ活動に参加し、交流を深める機会づくりが求められています。また、充実した人生を実現するため、生涯学習の機会を確保し、活動を支援することが求められています。圏域では、こうした活動の舞

台となる各種施設の整備が比較的進んでおり、多くの団体・グループや個人が活発に活動していますが、圏域人口の減少が続く中、圏域全体の文化・スポーツ活動の振興・交流の促進を図るとともに、生涯学習の機会拡大を通じて、心豊かな暮らしに寄与する環境整備を進めていくことが必要です。

▷ 政策



▷ 課題

- ・農林業では、酒米「山田錦」をはじめ、黒田庄和牛や播州百日どり、果実・野菜など特色ある農畜産物が生産されていますが、圏域の第1次産業の従事者や耕作農地面積の減少が続く中、安定した生産体制を確立するとともに、圏域内外において生産と消費が効果的に結びつく仕組みを構築していくことが必要です。
- ・持続可能な定住自立圏を形成していくためには、地域産業の振興を図り、暮らしを支える経済基盤を強化していくことが重要となります。そのため、圏域の地域経済を支え、事業者の大部分を占める中小事業者の持続的な成長を支援するとともに、地域資源を生かした多様性のある産業を創出し、圏域に根ざした産業の活性化を図っていくことが必要です。
- ・従来圏域の基幹産業として地域経済の発展や雇用吸収に寄与してきた播州織は、産業構造の変化に伴い、事業者数・生産数量ともに大きく減少しています。一方で、付加価値の高い最終製品の創出や生産現場の見学体験等による新たな魅力を発信する動きも活発化しており、産地の認知度向上や業界の活性化につながる様々な取組への支援が必要です。
- ・少子化の進行に加え、若年層にとって魅力ある働く場の多くが都市部にあることから、圏域では生産年齢人口の減少が顕著になっています。関係機関と連携しながら、幅広い層の雇用機会の確保や就業に向けた支援を行い、圏域住民が安心・安定して暮らせる就労環境の整備充実を進めていくことが必要です。

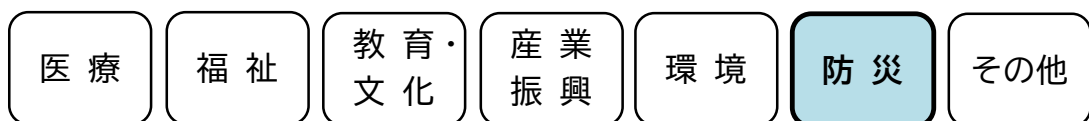
▷ 政策



▷ 課題

- ・圏域では、行政事務の効率化と円滑な運営に向けて、ごみ処理業務について一部事務組合（西脇多可行政事務組合）を設置し、事務の共同処理を行っており、引き続き効率性などを確保しながら運営していくことが必要です。
- ・多可町内で整備している新ごみ処理施設「みどり園」が令和8（2026）年度から稼働する予定です。施設の立地を契機に廃棄物の適正処理や環境に配慮した対策を総合的に推進することで、圏域全体で環境負荷が少ない地域社会の形成につなげていくことが求められます。

▷ 政策



▷ 課題

- ・近年全国各地で局地的な集中豪雨が頻発しています。面積の約7割を山林が占め、杉原川や野間川などの加古川水系にある圏域では、過去にも大規模な浸水被害が発生しており、今後も大雨による浸水被害や土砂災害の懸念があります。
- ・圏域は比較的、地盤が強固で、過去に大きな地震は発生していませんが、国内で地震が発生しない地域は皆無であることから、地震をはじめとする自然災害の発生に備えておく必要があります。こうした中、災害に備えて両市町が連携して危機管理体制を整備し、圏域全体でハードとソフトの両面から防災力の向上と減災に取り組んでいくことが求められています。

▷ 政策

医療

福祉

教育・
文化

産業
振興

環境

防災

その他

▷ 課題

- ・圏域では、行政事務の効率化と円滑な運営に向けて、斎場業務について一部事務組合（西脇多可行政事務組合）を設置し、事務の共同処理を行っています。このような広域的な課題に対応する事務については、圏域住民のサービス向上の視点に立ち、引き続き業務の効率性などを確保しながら運営していくことが必要です。
- ・社会経済環境の変化に伴い、住民の日常生活を取り巻く環境が大きく変化していることから、行政への住民相談件数は増加しており、内容も複雑化・多様化しています。こうした中、圏域住民の安全で安心な暮らしを支えていくため、行政区域を超えた相談体制を構築し、満足度と利便性が高い相談サービスの提供が求められています。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

▷ 政策

地域公共交通

道路等の交通
インフラの整備地域内外の住民
との交流・移住促進

▷ 課題

- ・圏域では、平成2（1990）年にJR鍛冶屋線が廃線となって以降、バス交通が公共交通の中心となっており、民間バス路線のほか、西脇市ではまちなかを循環するループバス「めぐリン」などのコミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシー「むすブン」が運行されています。一方で、移動の自由度が高いマイカーが日常的に利用されていることに加え、人口減少や少子化の影響を受け、圏域の路線バスの乗車人員は減少傾向にあります。
- ・通学や通院・買い物などの日常生活の行動範囲は、両市町の行政区域を超えており、圏域内の結び付きが強くなっています。特に、高齢者や高校生などの交通弱者にとって、バス交通等は重要な移動手段となっていることから、圏域の公共交通ネットワークの維持・強化を図るとともに、利便性の高い運行形態を構築していくことが必要です。

▷ 政策

地域公共交通

道路等の交通
インフラの整備地域内外の住民
との交流・移住促進

▷ 課題

- ・道路は、住民生活や経済活動など圏域内外の交流を支える社会基盤として非常に重要な役割を担っています。圏域の南側には、京阪神都市圏と直結する中国自動車道が、また、圏域の北側には北近畿豊岡自動車道と舞鶴若狭自動車道が走っており、それに接続する国道175号や国道427号が圏域の幹線道路としての機能を有しています。
- ・圏域の持続的な発展と安全・快適で利便性の高い住民生活を確保していく上で、圏域内外の住民との交流やにぎわいを創出し、圏域住民の生活

機能を支える基盤となる幹線道路と、それを補完する地域間道路等の整備を推進・促進していくことが必要です。

▷ 政策

地域公共交通

道路等の交通
インフラの整備

地域内外の住民
との交流・移住促進

▷ 課題

- ・圏域は、京阪神都市圏から1～2時間圏内に位置しており、豊かな自然や食資源、特産品、歴史・文化など、圏域外の人からも評価される様々な地域資源を有しています。こうした地域資源を活用し、地域全体が博物館という考え方に基づく「北はりま田園空間博物館」など、都市部との交流をテーマに地域の活性化を目指した取組を展開しています。
- ・国全体の人口減少が避けられない中、圏域の活性化に向けては、人口流出を食い止めるための定住基盤の整備を進めていくとともに、豊かな地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進め、圏域外から圏域を訪れ、滞在する交流人口や地域との多様な関わりを継続的に持つ関係人口の拡大を図っていくことが必要です。

(3) 資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野

▷ 政策

人材の育成及び確保

圏域内市町の職員等の交流

▷ 課題

- ・ 様々な地域課題を克服し、圏域全体の活性化を進めていくためには、専門知識を持つ人材の確保に努めるとともに、多様化・複雑化する行政ニーズに対応する政策を立案し、事業を推進していくことができる自治体職員を育成することが求められます。
- ・ 自治体が行政サービスを提供する経営資源の制約が見込まれる中、両市町合同での職員研修の実施や相互交流を通じた情報・ノウハウの共有などを通じ、圏域の未来を担う人材の能力の開発や向上を図り、圏域のマネジメント能力を高めていくことが必要です。

2 圏域の将来像

(1) 将来像

西脇市と多可町で形成する「北はりま定住自立圏」は、京阪神都市圏から時間的距離にして1～2時間と比較的近く、豊かな自然、伝統と品質を誇る地場産業や特産品、悠久の歴史の中で培われてきた文化など魅力に富む多様な地域資源を背景に、進取の気概を持った先人たちの英知とたゆみない努力によって築かれてきました。

我が国の人口が急速に減少する局面において、これまで有効であった様々な社会システムが機能不全に陥る可能性が高まっており、社会構造の大きな転換が迫られています。また、成熟社会の到来に伴い、多様な社会問題が複雑に絡み合い、将来への不安感や打開策の見えない閉塞感が広がっており、今後は成長性だけでなく、持続性や調和性の重視など柔軟な対応力が求められます。

国に先行して人口減少局面を迎え、「消滅可能性自治体」に該当する両市町では、様々な資源制約に直面する中、将来にわたって持続可能な定住自立圏を形成していくためには、安全・安心で安定した暮らしを支える都市基盤と生活機能の維持・充実を図っていくことが何よりも重要です。

また、経済面や生活面で都市と地方との格差が広がる中、人口が集中する大都市圏からの人の流れを創出し、定住人口の確保を進めるとともに、都市・農村交流を軸に地域活性化を目指した「北はりまハイランド構想」の理念を踏まえつつ、定住に限定せず、多様な形で地域とつながる交流人口・関係人口の拡大を図っていくことが必要です。

この実現に向けては、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に踏まえつつ、圏域一体となった取組を長期的・計画的に推進していく視点が必要であることから、本圏域の持続的な発展に向けた将来像については、これまでの共生ビジョンを引き継ぎ、次のとおり定めることとします。

北はりま定住自立圏の将来像

“うるおい”と“やすらぎ”を感じる
暮らし豊かな 北はりまの郷

(2) 将来像の実現に向けて

▷ 展望人口

第4次共生ビジョンの期間における圏域の展望人口については、13ページに掲載する将来推計人口とします。

市町名		令和7(2025)年	令和12(2030)年	増減
西脇市	0～14歳	4,244人	3,838人	▲406人
	15～64歳	19,696人	18,139人	▲1,557人
	65歳以上	12,643人	12,364人	▲279人
	計	36,583人	34,341人	▲2,242人
多可町	0～14歳	1,687人	1,400人	▲287人
	15～64歳	8,577人	7,299人	▲1,278人
	65歳以上	7,446人	7,305人	▲141人
	計	17,710人	16,004人	▲1,706人
圏域合計	0～14歳	5,931人	5,238人	▲693人
	15～64歳	28,273人	25,438人	▲2,835人
	65歳以上	20,089人	19,669人	▲420人
	計	54,293人	50,345人	▲3,948人

▷ 基本方針

自治体の枠組みにとらわれることなく、両市町が持つ都市機能や生活機能を十分に生かしながら、集約と連携による効果を発揮し、圏域の将来像を実現していくため、次のとおり5つの基本方針を定めます。

- 両市町が持つ多様な地域資源を有効活用するとともに、「支え合い、補い合い」を基本とした連携や補完、機能分担により、圏域全体の生活機能の向上を図ります。
- 本圏域を包含する北播磨広域定住自立圏域や兵庫県との連携を図るとともに、圏域のスケールメリットを生かし、住民生活の利便性の向上につながる政策展開により、効果的・効率的な地域経営を図ります。
- 圏域の特性や地域資源を生かした新たな価値の創造に努め、圏域全体の活性化を図ります。

○高度な生活機能の充足や大規模な地域資源の活用に当たっては、大都市圏などとの連携も視野に入れることとし、圏域の規模や実情に即した生活機能の充足を図ります。

○従来の自治体の枠組みにとらわれない地域政策の積極的な展開に向け、その受け皿となる圏域形成を図ります。

▶ SDGs との関連

平成 27（2015）年の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までに「誰一人取り残さない」より良い世界を目指す国際目標の「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念は、持続可能な定住自立圏の構築を進める本圏域の取組の方向性と整合するものです。

圏域の両市町は、17 の目標（ゴール）から構成される SDGs を原動力に経済・社会・環境の 3 つの側面から新たな価値の創出を目指す「SDGs 未来都市」にも選定されており、各市町において関連施策を推進していますが、将来像の実現に向けた共生ビジョンの推進に当たっても、SDGs の達成に資する関連施策を展開していきます。

特に、目標 11「住み続けられるまちづくりを」と目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」については、共生ビジョンの具体的な取組内容に共通する目標として位置付けます。



▷ 推進体制

第4次共生ビジョンを効果的・効率的に推進していくため、北はりま定住自立圏構想推進連絡会議などで協議し、事業を展開していきます。

また、施策効果をP D C Aサイクルによって検証し、必要に応じて見直しを行います。検証や見直しに際しては、北はりま定住自立圏共生ビジョン会議に成果指標等の結果を報告するとともに、委員の評価や意見を踏まえ、共生ビジョンの推進に反映させていくものとします。



第 4 章

具体的な取組内容

第4章 具体的な取組内容

1 具体的な取組内容の全体像

前章で示した「圏域の将来像」の実現に向け、西脇市と多可町との間で締結した「北はりま定住自立圏形成協定」に基づき、取組内容の体系に示す3つの政策分野において、以下の取組を推進していきます。

また、第4次共生ビジョンにおける取組内容については、第3次共生ビジョンの推進状況に関する協議・検証を行ったほか、兵庫県を中心に県全域・県民局単位で実施する取組や、本圏域を包含する「北播磨広域定住自立圏」における取組内容と調整を図っており、国や県、関係機関、民間事業者、地域、圏域住民等との協働・連携により、計画的かつ効果的に推進します。

なお、取組内容における事業費は、第4次共生ビジョン策定時における見込額であり、両市町の財政状況や他の事業の執行状況、国・県等の財政支援の状況等を勘案して各年度の予算により定めるものとします。

▷ 取組内容の体系

● 生活機能の強化【29事業】

政策	施策	事業
医療	医療体制の確保	1 医療機能強化事業
		2 医療従事者確保対策事業
		3 救急医療機関支援事業
		4 休日急患センター運営事業
	医療連携の強化	5 病診連携推進事業
		6 病病連携推進事業
		7 へき地医療拠点病院事業
	地域医療を守る体制の確立	8 地域医療普及啓発事業
福祉	認定審査会業務の連携	9 介護認定審査会事業
		10 障害認定審査会事業

政 策	施 策	事 業
福祉	地域福祉体制の強化	11 高齢者等の見守り事業
		12 子育て支援事業
教育・文化	学校教育環境の充実	13 学校教育環境向上事業
	生涯学習活動の振興	14 スポーツイベント交流事業
		15 文化活動交流事業
		16 高齢者の学びと活躍支援事業
文化財の保護及び利活用	17 文化財保存活用推進事業	
産業振興	農業の振興	18 農産物直売所運営事業
	商工業の振興	19 地域事業者成長支援事業
		20 産業交流推進事業
	雇用の促進及び就業支援	21 雇用促進事業
		22 シルバー人材センター運営支援事業
鳥獣被害防止対策の推進	23 有害鳥獣有効活用事業	
環境	ごみ処理業務の連携及び循環型社会の推進	24 ごみ処理事業
		25 ごみ減量・資源化推進事業
防災	地域防災力の向上	26 消防・防災危機管理体制整備推進事業
その他	火葬及び葬儀業務の連携	27 広域斎場管理運営事業
	住民相談窓口の相互利用	28 消費生活相談体制推進事業
		29 女性就労・起業相談事業

● 結びつきやネットワークの強化【4事業】

政 策	施 策	事 業
地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持及び強化	30 地域公共交通ネットワーク事業
道路等の交通インフラの整備	幹線道路の整備	31 国道427号整備促進事業
		32 国道175号東播丹波連絡道路整備促進事業
地域内外の住民との交流・移住促進	地域資源の活用による交流の促進	33 観光交流促進事業

● 資源制約に対応するための圏域マネジメント等【2事業】

政 策	施 策	事 業
人材の育成 及び確保	人材の育成及び確保	34 職員人材育成・確保事業
圏域内市町の 職員等の交流	圏域内市町の職員等の交流	35 教職員人事交流調査研究事業

2 生活機能の強化

政策

医療

▷ 施策 医療体制の確保

● 形成協定の内容

【取組の内容】

質の高い、安定した医療を提供するため、圏域の医療拠点である西脇市立西脇病院（以下「西脇病院」という。）における高度医療機能の強化を図るとともに、圏域医療を支える医療体制の整備、充実に取り組む。


【西脇市（甲）の役割】

- ・ 西脇病院の医療機能の充実、強化に取り組む。
- ・ 関係機関と連携して、西脇病院における医師の招へい、職場環境の整備等による医療従事者の確保、養成に取り組む。
- ・ 圏域の救急医療体制を担う医療機関の支援を行う。
- ・ 乙及び西脇市多可郡医師会と協力して、西脇病院内に開設されている西脇多可休日急患センターを運営する。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 多可町立診療所の機能維持に取り組むとともに、多可赤十字病院の機能強化及び乙の区域内における一次医療機関の開設への協力、支援を行う。
- ・ 圏域の救急医療体制を担う医療機関の支援を行う。
- ・ 甲及び西脇市多可郡医師会と協力して、西脇病院内に開設されている西脇多可休日急患センターを運営する。



● 具体的な取組内容

事業名	1 医療機能強化事業						
事業概要	圏域におけるがん治療の拠点病院として、西脇病院の機能強化に努めるとともに、緩和ケア体制の充実を図ります。また、脳卒中治療の拠点病院として脳卒中センターの運用を行うとともに、新興感染症等に対応できるよう医療提供体制の確保に努めます。あわせて、圏域の医療を支えるため、地域の身近な医療提供体制の確保・強化に取り組みます。						
事業効果	脳血管疾患やがん治療に対応できる総合的・安定的な救急医療体制等を構築し、適切な医療を提供することができるとともに、感染症に対する専門的な診療体制及び地域の医療機関からの相談体制の強化により、圏域内の感染症対応力の向上を図ることができます。また、身近な医療が提供できる体制を整備することで、圏域住民の適切な受診機会を確保することができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目 標 値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	西脇病院における北はりま消防組合からの要請に対する受入率(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
役割分担	西脇市	西脇病院の医療機器及び医療提供体制の整備					
	多可町	救急医療体制の構築に向けた協力、多可赤十字病院への運営助成、診療所の開設費用の協力					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	脳卒中センターの運営、医療提供体制の確保・強化						
事業費 (千円)	331,000	216,000	216,000	216,000	216,000		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

● 具体的な取組内容


事業名	2 医療従事者確保対策事業					
事業概要	圏域の拠点病院である西脇病院の医療従事者を確保するため、勤務環境の改善を図るとともに、看護学校との連携や医師研修制度の整備・充実、情報発信の強化などを進めます。また、拠点病院の機能を補完する多可赤十字病院の医師確保を支援します。					
事業効果	医療従事者の充実と医療現場の業務負担の軽減を図ることで、安全・安心な医療が提供でき、病院運営の安定につなげることができます。					
成果指標 (K P I)	指標名	目標値				
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	西脇病院医師数 (人)	51	51	51	51	51
役割分担	西脇市	西脇病院における医療従事者の勤務環境等の整備・向上				
	多可町	多可赤十字病院の医師確保に向けた助成				
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	勤務環境の改善、医療従事者の確保					
事業費 (千円)	52,420	52,420	52,420	52,420	52,420	
活用を 想定する 補助制度等	-					
関連する 主なSDGs						

● 具体的な取組内容

事業名	3 救急医療機関支援事業						
事業概要	圏域における救急車の出動件数及び搬送人員が増加傾向にある中、救急医療体制を強化するため、該当する私的二次救急医療機関に対し、圏域住民の救急患者の受入れに必要な費用を一部助成します。						
事業効果	初期救急医療では対応できない救急患者を円滑に受け入れ、迅速で適切な医療の提供により、急傷病時における安心な受診環境を確保することができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	圏域内の支援対象私的二次救急医療機関数（施設）	1	1	1	1	1	1
役割分担	西脇市	対象医療機関への助成					
	多可町	対象医療機関への助成					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	対象医療機関の運営支援						
事業費 (千円)	9,477	9,932	10,387	10,842	11,297		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

※私的二次救急医療機関：入院治療が必要な重症救急患者の初期診療・応急処置や専門的な処置を含む医療を提供し、対象患者を365日24時間体制で受け入れる救急医療機関で、国公立医療機関や公的医療機関以外の施設

● 具体的な取組内容

事業名	4 休日急患センター運営事業						
事業概要	圏域の拠点病院である西脇病院の施設内において、事業の運営主体である西脇多可行政事務組合が西脇市多可郡医療協会を指定管理者に指定し、初期救急医療機関として応急的な処置を行う休日急患診療事業を実施します。						
事業効果	医療機能の分担により、休日の救急患者に対し、切れ目のない適切な医療を提供することができます。						
成果指標 (K P I)	指標名	目 標 値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	休日急患センター 受診患者数(人)	256	260	260	260	260	260
役割分担	西脇市	西脇多可行政事務組合への負担金の支出、西脇病院における診療スペースの提供等					
	多可町	西脇多可行政事務組合への負担金の支出					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	センターの運営 						
事業費 (千円)	7,484	7,484	7,484	7,484	7,484		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

▷ 施策 医療連携の強化

● 形成協定の内容

【取組の内容】

増大、多様化する医療ニーズに対応するとともに、圏域内で切れ目のない医療を効果的に提供するため、圏域内にある医療施設における機能の分担、連携の強化を図る。



【西脇市（甲）の役割】

- ・乙と協力して、西脇市多可郡医師会など医療機関関係者等との医療連携の促進、強化に取り組む。
- ・地域連携クリニカルパスを中心として、西脇病院と多可赤十字病院の機能の分担、連携診療を推進するとともに、医師の相互派遣を行う。
- ・へき地医療拠点病院として西脇病院から乙の運営する多可町立診療所に代診医の派遣等必要な診療支援を行う。

【多可町（乙）の役割】

- ・甲と協力して、西脇市多可郡医師会など医療機関関係者等との医療連携の促進、強化に取り組む。
- ・甲が行う多可町立診療所への診療支援、多可赤十字病院との連携診療等の推進に関する取組に協力するとともに、医師の相互派遣を行う。



● 具体的な取組内容

事業名	5 病診連携推進事業						
事業概要	地域医療の中核的な役割を果たすため、西脇病院が紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の体制整備などを通して、地域の医療機関を支援するとともに、医療に関する研修を実施します。また、患者の病状に応じて、身近な医療機関に逆紹介を行います。						
事業効果	患者の相互紹介等により、西脇病院とかかりつけ医との役割分担や医療連携が一層推進され、効果的で切れ目のない医療を提供することができ、圏域の医療提供体制の強化につなげることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	西脇病院における患者紹介率 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
	西脇病院における逆患者紹介率 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
役割分担	西脇市	地域医療支援病院としての役割の強化、病院機能の共同利用の促進					
	多可町	病診連携の推進・強化に向けた支援					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	病診連携の推進 						
事業費 (千円)	-	-	-	-	-		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

※（上段：紹介率）開業医や他の病院から紹介状を持参した患者の割合



※（下段：逆紹介率）開業医や他の病院へ紹介する患者の割合

● 具体的な取組内容

事業名	6 病病連携推進事業						
事業概要	医療資源を効果的に活用し、圏域医療を持続的に確保するため、西脇病院と多可赤十字病院の間において、患者紹介など病院間の役割分担を図り、電子カルテによる医療情報の共有化や医師の相互派遣等を実施し、病院間の連携を強化します。						
事業効果	より専門的で効率的な医療提供が可能になるとともに、病院に不足する診療機能の相互補完を図ることができ、圏域の医療提供体制の強化につなげることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	医師の相互派遣件数(人)	107	100	100	100	100	100
役割分担	西脇市	地域連携クリニカルパス等による患者紹介、多可赤十字病院への医師派遣等の支援					
	多可町	多可赤十字病院の機能強化に向けた支援					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	病病連携の推進 						
事業費 (千円)	3,448	3,448	3,448	3,448	3,448		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

※地域連携クリニカルパス：複数の医療機関が役割分担を担い、患者の治療計画を共有し、切れ目のない医療を提供する仕組み

● 具体的な取組内容

事業名	7 ヘキ地医療拠点病院事業						
事業概要	ヘキ地医療拠点病院に指定されている西脇病院から、ヘキ地診療所である多可町立診療所に代診医を派遣するなど必要な診療支援を行います。						
事業効果	多可町立診療所が休診することなく、患者の診療が可能となることで、安全・安心な受診環境の確保と圏域医療の安定につなげることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	多可町立診療所への 医師派遣回数 (回)	63	70	70	70	70	70
役割分担	西脇市	多可町立診療所への代診医の派遣等の支援					
	多可町	代診医派遣等に要する費用負担					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	代診医の派遣 						
事業費 (千円)	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

▷ 施策 地域医療を守る体制の確立

● 形成協定の内容

【取組の内容】

限られた医療資源を活用し、圏域において持続可能な医療の提供を確保するため、圏域ぐるみで地域医療を守り、支える体制を確立する。


【西脇市（甲）の役割】

- ・乙と協力して、圏域住民に対し、地域医療に関する普及、啓発活動を行う。
- ・住民等が主体となった地域医療を守り、支える活動を支援するとともに、圏域全体での活動の拡充、連携に向けた取組を推進する。

【多可町（乙）の役割】

- ・甲と協力して、圏域住民に対し、地域医療に関する普及、啓発活動を行うとともに、住民等が主体となった地域医療を守り、支える活動の支援を行う。

● 具体的な取組内容

事業名	8 地域医療普及啓発事業						
事業概要	医療機関への適正受診に向けた啓発や勉強会の開催など、「西脇小児医療を守る会」や「地域医療を支える市民の会」が行う地域医療を守り支える住民意識の醸成に資する活動を支援するとともに、受診案内・援助などを行う病院ボランティアの受入れなどを進めます。また、地域医療の役割や重要性を知る機会として、市民フォーラムなどを開催し、地域に開かれた病院づくりを進めます。						
事業効果	地域医療の実状への認識が深まることで、地域医療を守り、支える意識が普及し、適正な受診行動を促進することができ、医療従事者の業務に対する理解促進や負担軽減につなげることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	市民フォーラム、病院イベントの参加者数(人)	203	200	200	200	200	200
役割分担	西脇市	西脇小児医療を守る会等の住民活動の支援、市民フォーラムや圏域住民を対象とした病院イベントの開催					
	多可町	西脇小児医療を守る会等の住民活動を参考にした地域医療に関する住民協働体制の構築、圏域住民を対象とした病院イベントの開催への協力					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	住民活動の支援、病院イベントの開催						
事業費 (千円)	100	100	100	100	100		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

政策

福祉

▷ 施策 認定審査会業務の連携

● 形成協定の内容

【取組の内容】

介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する介護認定審査及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に規定する障害認定審査の公平性及び効率性を確保するため、認定審査業務を共同で実施する。



【西脇市（甲）の役割】

- ・ 介護認定審査会及び障害認定審査会（以下「審査会」という。）を乙と共同で設置し、乙と協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。




【多可町（乙）の役割】

- ・ 審査会を甲と共同で設置し、甲と協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。

● 具体的な取組内容

事業名	9 介護認定審査会事業					
事業概要	介護が必要な高齢者等が必要な介護サービスを受けることができるよう要介護等の認定を行う審査会業務を西脇多可行政事務組合で行います。					
事業効果	審査会業務の運営の効率化と審査判定結果の迅速化を図り、公正・適正な事務を確保することができます。					
成果指標 (K P I)	指標名	目 標 値				
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	介護認定審査会の開催回数(回)	192	192	192	192	192
役割分担	西脇市	介護認定情報の提供、西脇多可行政事務組合への負担金の支出				
	多可町	介護認定情報の提供、西脇多可行政事務組合への負担金の支出				
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	審査会の運営 					
事業費 (千円)	39,679	39,679	39,679	39,679	39,679	
活用を 想定する 補助制度等	-					
関連する 主なSDGs						

● 具体的な取組内容

事業名	10 障害認定審査会事業					
事業概要	障害者が障害特性に応じて必要な障害福祉サービスを受けることができるとともに、自立した生活ができるよう障害支援区分の認定を行う審査会業務を西脇多可行政事務組合で行います。					
事業効果	審査会業務の運営の効率化と審査判定結果の迅速化を図り、公正・適正な事務を確保することができます。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標値				
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	障害認定審査会の開催回数(回)	12	12	12	12	12
役割分担	西脇市	障害認定情報の提供、西脇多可行政事務組合への負担金の支出				
	多可町	障害認定情報の提供、西脇多可行政事務組合への負担金の支出				
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	審査会の運営 					
事業費 (千円)	6,625	6,625	6,625	6,625	6,625	
活用を 想定する 補助制度等	-					
関連する 主なSDGs	 					

▷ 施策 地域福祉体制の強化

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域内の高齢者、子ども及び障害のある人等が住み慣れた地域において、いきいきと暮らせる社会を実現するため、地域での見守り等、互いに支える地域福祉体制を強化する。



【西脇市（甲）の役割】

- ・ 乙と協力して、行政、関係機関、関連団体等による見守りネットワーク（以下「見守りネットワーク」という。）を構築し、高齢者等の見守り事業を推進する。
- ・ 甲が実施する子育て支援施策等の情報を乙に提供するとともに、施策等の相互利用や共同実施、子育て支援団体等のネットワーク化に向けて、総合的に調整を行う。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 甲と協力して、見守りネットワークを構築し、高齢者等の見守り事業を推進する。
- ・ 乙が実施する子育て支援施策等の情報を甲に提供するとともに、施策等の相互利用や共同実施、子育て支援団体等のネットワーク化に向けた取組に協力する。

● 具体的な取組内容

事業名	11 高齢者等の見守り事業						
事業概要	行政、関係機関、関係団体等により構築しているネットワーク「あんしんはーとねっと事業」を推進し、高齢者や障害者、子どもなどの見守りを行うとともに、認知症等により行方不明となった高齢者の捜索への協力を行います。						
事業効果	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現につながることを期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	あんしんはーとねっと事業協力事業者数(事業所)	274	282	286	290	294	298
役割分担	西脇市	ネットワークの充実及び事業の推進					
	多可町	ネットワークの充実及び事業の推進					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	事業の推進 						
事業費 (千円)	468	368	368	368	368		
活用を 想定する 補助制度等	【国】地域支援事業交付金(高齢者)						
関連する 主なSDGs							

● 具体的な取組内容

事業名	12 子育て支援事業						
事業概要	圏域における子育て支援情報の相互発信や事業の相互利用・共同実施、子育て支援団体等のネットワーク化などに取り組みます。また、子育てに係る相談について、相互が開設する窓口の相互利用により機会の充実を図ります。						
事業効果	子育て支援施策や相談体制が充実することで、圏域全体の子育て環境の向上につなげることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	市町間交流事業実施回数(回)	4	4	4	4	4	4
役割分担	西脇市	支援施策等の提供・情報の周知、相互利用やネットワークの構築・充実に向けた総合的な調整					
	多可町	支援施策等の提供・情報の周知、相互利用やネットワークの構築・充実に向けた協力					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	情報発信、事業実施等の連携						
事業費 (千円)	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

政策

教育・文化

▷ 施策 学校教育環境の充実

● 形成協定の内容

【取組の内容】

新たな教育課題や少子化などの教育を取り巻く環境の変化に対応するため、学校教育等に係る広域的な連携体制を構築し、学校教育環境の充実を図る。


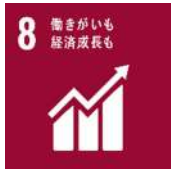
【西脇市（甲）の役割】

- ・教職員の人材育成や業務改善等の調査研究を行うとともに、教職員研修を共同で実施する。

【多可町（乙）の役割】

- ・甲が行う教職員の人材育成や業務改善等の調査研究及び教職員研修の共同実施に協力する。

● 具体的な取組内容

事業名	13 学校教育環境向上事業						
事業概要	グローバル教育などの新たな教育課題への対応や、少子化などの教育を取り巻く環境の変化に対応するため、教職員の人材育成や部活動運営の共同実施、業務改善に向けた取組を調査研究するとともに、合同研修会を実施します。						
事業効果	教職員の資質向上や課外活動等の運営改善などを通じて、学校教育の質の向上、課外活動等の多様性と質の確保、効率性の向上につながることを期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	合同研修参加者数 (人)	30	30	30	30	30	30
役割分担	西脇市	人材育成等の調査研究、教職員に対する合同研修会の企画調整・開催					
	多可町	人材育成等の調査研究の協力、教職員に対する合同研修会の企画調整・開催の協力					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	合同研修の実施等						
事業費 (千円)	60	60	60	60	60	60	
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs	 						

▷ 施策 生涯学習活動の振興

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域における生涯学習の振興及び推進を図るため、文化・スポーツ活動の交流を促進するとともに、多様な生涯学習機会を提供する。



【西脇市（甲）の役割】

- ・文化・スポーツ関連イベントの共同実施等乙との事業連携に向けて、総合的な調整を行う。
- ・甲の文化・スポーツイベント等の情報を乙に提供するとともに、甲の住民に対し、圏域全体の文化・スポーツイベント等の情報を周知する。
- ・圏域住民を対象とした生涯学習講座を実施するとともに、甲の住民に対し、乙が実施する圏域住民を対象とした生涯学習講座の情報を周知する。


【多可町（乙）の役割】

- ・文化・スポーツ関連イベントの共同実施等甲との事業連携に向けた取組に協力する。
- ・乙の文化・スポーツイベント等の情報を甲に提供するとともに、乙の住民に対し、圏域全体の文化・スポーツイベント等の情報を周知する。
- ・圏域住民を対象とした生涯学習講座を実施するとともに、乙の住民に対し、甲が実施する圏域住民を対象とした生涯学習講座の情報を周知する。


● 具体的な取組内容

事業名	14 スポーツイベント交流事業						
事業概要	圏域全体にスポーツイベントの情報を発信し、各市町で実施するイベントの振興と圏域住民の参加・交流の促進を図ります。また、圏域内を会場に共同で実施する西脇多可新人高校駅伝競走大会の開催を支援します。						
事業効果	スポーツ活動の機会の拡充やスポーツイベントの開催により、圏域全体のスポーツの振興や質の向上につなげるとともに、圏域住民の相互交流を促進することができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	西脇多可新人高校 駅伝競走大会参加 チーム数(チーム)	131	135	140	145	150	150
役割分担	西脇市	イベント情報等の提供・住民周知、大会の開催支援					
	多可町	イベント情報等の提供・住民周知、大会の開催支援					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	相互情報発信、大会の開催支援						
事業費 (千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs	 						

● 具体的な取組内容

事業名	15 文化活動交流事業						
事業概要	圏域全体に文化事業の情報を発信し、事業の振興と圏域住民の参加・交流を促進します。また、文化団体の相互交流の促進、新たに活動を始める団体の設立支援やセミナーの開催等を通して、文化活動の担い手を育成し、圏域住民が中心となった文化活動の振興を図ります。						
事業効果	文化活動を通じた圏域住民の交流が促進されることで、圏域全体の文化活動の振興や質の向上につなげることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目 標 値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	市民ホール等利用者数(人)	77,895	79,453	81,042	82,663	84,316	86,002
役割分担	西脇市	イベント情報等の提供・住民周知、交流事業の開催支援、市民文化団体の設立支援					
	多可町	イベント情報等の提供・住民周知、交流事業の開催支援、セミナー等の実施					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	相互情報発信、文化活動の支援						
事業費 (千円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

● 具体的な取組内容

事業名	16 高齢者の学びと活躍支援事業						
事業概要	長寿社会の到来を迎える中、高齢者の社会参画につながる自発的な学習活動の促進と受講者の地域間交流を図るため、各市町で開催する生涯学習講座において、圏域住民の受講の相互受入れを行います。また、学習講座等の情報を圏域全体に発信するとともに、特色ある講座等に圏域住民が相互参加できるよう調整・検討を行います。						
事業効果	多様な学習機会を提供することで、圏域全体で幅広い学習活動を促進し、豊かで充実した人生の実現と学習成果の活用を通じた地域社会の参画につなげます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	西脇シニアカレッジ及び多可学園の受講者数(人)	571	580	580	590	590	600
役割分担	西脇市	講座の企画・開催、講座情報等の提供・住民周知					
	多可町	講座の企画・開催、講座情報等の提供・住民周知					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	講座の開催・相互受入れ、講座情報等の住民周知						
事業費 (千円)	7,100	7,100	7,300	7,300	7,300		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

▷ 施策 文化財の保護及び利活用

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域の文化財及び歴史的資料の適切な保護及び有効活用を図るため、文化財収蔵展示施設における広域連携を推進する。


【西脇市（甲）の役割】

- ・西脇市郷土資料館及び那珂ふれあい館における文化財企画展の共同実施等に向けた検討会議を設置し、事業連携に取り組む。
- ・圏域全体での効果的な文化財の保護及び調査結果の広範な活用に向けて、文化財の調査及び活用方法について、乙と共同で調査研究を行う。

【多可町（乙）の役割】

- ・西脇市郷土資料館及び那珂ふれあい館における文化財企画展の共同実施等事業連携に、甲と協力して取り組む。
- ・圏域全体での効果的な文化財の保護及び調査結果の広範な活用に向けて、文化財の調査及び活用方法について、甲と共同で調査研究を行う。

● 具体的な取組内容

事業名	17 文化財保存活用推進事業						
事業概要	西脇市郷土資料館及び那珂ふれあい館が収蔵する文化財や歴史的資料などを活用し、共通のテーマによる企画展を開催します。また、文化財等の調査や保存活用の方法について調査研究する研究会を開催し、情報共有や文化財等の調査・活用に向けた連携を進めます。						
事業効果	文化財収蔵施設の業務の効率化を図ることができるとともに、文化財情報の共有・公開や企画展を通じた圏域が有する文化財の発信により、文化財に対する意識の向上や郷土への愛着の醸成につながることが期待できます。						
成果指標 (K P I)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	共同企画展来館者数(人)	1,791	1,800	—	—	1,800	—
役割分担	西脇市	研究会の設置・運営、文化財情報の整理・作成、文化財調査手法等の研究、企画展実行委員会の設置・運営、西脇市郷土資料館における巡回共同企画展の実施					
	多可町	研究会の運営、文化財情報の整理・作成、文化財調査手法等の研究、企画展実行委員会の運営、那珂ふれあい館における巡回共同企画展の実施					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	企画展	準備		企画展	準備		
事業費 (千円)	943	—	—	943	—		
活用を 想定する 補助制度等	—						
関連する 主なSDGs							

政策

産業振興

▷ 施策 農業の振興

● 形成協定の内容

【取組の内容】

地域産業の柱として農業の振興を図り、持続可能な農業を確立するため、地元農産物等を活用した地域ブランドの普及を推進するとともに、消費拡大に向けた販売戦略を展開する。


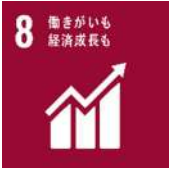

【西脇市（甲）の役割】

- ・ 関係団体等と連携して、日本のへそゴマなど圏域の特産品の普及を推進するとともに、知名度の向上や販路拡大に資する情報発信に関する取組及び支援を乙と協力して行う。
- ・ 関係団体等と連携して、農産物の生産拡大を図るとともに、農産物直売施設を設置し、地元農産物の販売促進及び消費拡大に取り組む。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 関係団体等と連携して、日本のへそゴマなど圏域の特産品の普及を推進するとともに、知名度の向上や販路拡大に資する情報発信に関する取組及び支援を甲と協力して行う。
- ・ 関係団体等と連携して、農産物の生産拡大を図るとともに、甲が設置する農産物直売施設への農産物の供給等の協力を行う。

● 具体的な取組内容

事業名	18 農産物直売所運営事業						
事業概要	圏域の農産物の普及・浸透を図るとともに、需要を高めるため、地元農産物と農産物を利用した加工食品などを受け入れ、一般消費者に販売する施設を設置し、運営を支援します。また、農産物の生産から出荷までを管理する出荷者協議会による生産出荷体制の強化に向けた取組を支援します。						
事業効果	圏域の農産物等の販路を確保することにより、地産地消が拡大し、農業従事者等の生産・出荷意欲の向上が図られ、農業及び農業関連産業の活性化が期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目 標 値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	北はりま旬菜館圏域出荷者売上高(千円)	116,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
役割分担	西脇市	農産物直売所の運営、出荷・販売促進の支援、出荷者協議会の活動支援					
	多可町	農産物直売所への出荷・販売促進の協力、出荷者協議会の参加促進					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	直売所の運営、生産技術向上研修の実施						
事業費 (千円)	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs	  						

▷ 施策 商工業の振興

● 形成協定の内容

【取組の内容】

地域経済を牽引する商工業の振興を図るため、圏域共通の地場産業である播州織をはじめ、地域に根ざして活動する事業者への支援を圏域一体で取り組む。

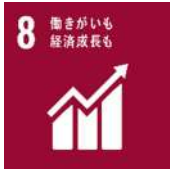

【西脇市（甲）の役割】

- ・ 圏域で一体的な活動を行う商工団体を対象に、自治体の枠組みを超えた支援を行う。
- ・ 圏域の地場産業の振興に取り組む公益財団法人北播磨地場産業開発機構の支援を行う。
- ・ 地域の中小企業・小規模事業者を対象に、地域の支援機関が必要に応じて連携し、持続的な成長に向けた支援を行う。
- ・ 圏域の産業集積及び産業資源を活用した交流イベントの支援を行う。

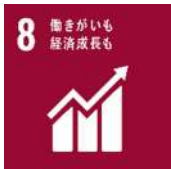

【多可町（乙）の役割】

- ・ 甲と連携し、圏域で一体的な活動を行う商工団体を対象に、自治体の枠組みを超えた支援を行う。
- ・ 圏域の地場産業の振興に取り組む公益財団法人北播磨地場産業開発機構の支援を行う。
- ・ 甲と連携し、地域の中小企業・小規模事業者を対象に、地域の支援機関が必要に応じて連携し、持続的な成長に向けた支援を行う。
- ・ 甲と連携し、圏域の産業集積及び産業資源を活用した交流イベントの支援を行う。

● 具体的な取組内容

事業名	19 地域事業者成長支援事業						
事業概要	西協商工会議所や多可町商工会、その他商工団体、金融機関等と連携し、圏域の中小企業・小規模事業者の持続的な成長に向けた支援を行います。また、播州織など圏域の地場産業の振興に取り組む公益財団法人北播磨地場産業開発機構をはじめ、圏域で一体的な活動を行う商工団体等を対象に自治体の枠組みを超えた支援を行います。						
事業効果	圏域では共通する地域産業を有し、一体的な経済圏を形成しており、一つの組織として活動する商工団体もあることから、地域企業の活動支援に一体的に取り組んでいくことで持続的な経済成長につなげることが可能です。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	展示会・商談会等への出展支援件数(件)	44	44	45	45	46	46
役割分担	西脇市	(公財)北播磨地場産業開発機構・商工団体等の支援、イベント・会議等の共同開催					
	多可町	(公財)北播磨地場産業開発機構・商工団体等の支援、イベント・会議等の共同開催への協力					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	地域事業者・商工団体等への支援						
事業費 (千円)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

● 具体的な取組内容

事業名	20 産業交流推進事業						
事業概要	圏域の地場産業である播州織やものづくり産業の魅力を発信する産業観光イベントとして開催する「播州織産地博覧会」と「西脇・多可オープンファクトリー」を支援します。イベントでは、産地の職人との触れ合いや匠の技を公開・体験できる機会を創出し、多様な交流を通して、企業活動の活性化と地域活力の向上を図ります。						
事業効果	圏域の産業集積を観光交流の素材として活用することで、圏域への訪問や関心を持つ人の増加を図ることができ、圏域の経済活性化や活力維持につながることを期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	イベントへの参加事業者数(事業者)	58	58	59	59	60	60
役割分担	西脇市	イベント等の開催支援					
	多可町	イベント等の開催支援					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	イベント等の開催						
事業費 (千円)	5,750	5,750	2,875	2,875	2,875		
活用を 想定する 補助制度等	【国】新しい地方経済・生活環境創生交付金						
関連する 主なSDGs							

▷ 施策 雇用の促進及び就業支援

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域での安定した暮らしを支えるとともに、定住の促進を図るため、圏域住民の就業機会の創出及び圏域内に立地する事業者の人材確保の支援に取り組む。

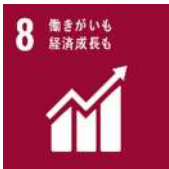
【西脇市（甲）の役割】

- ・ 乙及び関係機関と連携して、圏域内での就業に向けた説明会等を開催する。
- ・ 乙と協議した負担割合に従い、広域シルバー人材センターの運営に必要な経費を負担する。




【多可町（乙）の役割】

- ・ 甲及び関係機関と連携して、圏域内での就業に向けた説明会等を開催する。
- ・ 甲と協議した負担割合に従い、広域シルバー人材センターの運営に必要な経費を負担する。

● 具体的な取組内容

事業名	21 雇用促進事業						
事業概要	圏域内の就業を促進し、労働力を確保するため、関係機関と連携し、圏域内に立地する事業者の情報を収集・発信するとともに、事業者が参加する合同就職面接会や圏域内の高等学校新規学卒者など多様な層を対象とした就職説明会の開催を支援します。						
事業効果	圏域内の事業者の就業者を確保することにより、企業活動の基盤強化を図るとともに、圏域住民の働く場を創出することにより、定住促進や圏域外への人口流出の抑制につながることを期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	就職説明会への参加事業者数(事業者)	103	103	104	104	105	105
役割分担	西脇市	就職説明会等の開催支援、情報発信					
	多可町	就職説明会等の開催支援、情報発信					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	説明会の開催支援、情報発信						
事業費 (千円)	200	200	200	200	200	200	
活用を 想定する 補助制度等	—						
関連する 主なSDGs							

● 具体的な取組内容

事業名	22 シルバー人材センター運営支援事業						
事業概要	高齢者の社会参加の促進と生活の充実を図るため、高齢者の能力を生かした就業の場を提供する公益社団法人西脇・多可シルバー人材センターの運営を支援します。						
事業効果	高齢者の培ってきた知識や経験を生かす場を確保することにより、就業を通じた社会参加を拡大するとともに、圏域内の労働力の有効活用を図ることができ、圏域の活力維持・向上につながることを期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	シルバー人材センターの新規会員登録者数(人)	77	77	78	78	79	79
役割分担	西脇市	シルバー人材センターへの補助・事業支援					
	多可町	シルバー人材センターへの補助・事業支援					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	運営支援 						
事業費 (千円)	15,329	15,329	15,329	15,329	15,329		
活用を 想定する 補助制度等	—						
関連する 主なSDGs	 						

▷ 施策 鳥獣被害防止対策の推進

● 形成協定の内容

【取組の内容】

野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、圏域における鳥獣被害防止対策を総合的に推進するとともに、捕獲した野生鳥獣の有効活用に取り組む。

【西脇市（甲）の役割】

- ・ 鳥獣被害防止対策等により捕獲されたシカの有効活用に向け、乙によるシカ肉加工施設の運営支援に協力するとともに、販路開拓等を通じた消費拡大を促進する。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 鳥獣被害防止対策等により捕獲されたシカの有効活用に向け、シカ肉加工施設の運営を支援するとともに、販路開拓等を通じた消費拡大を促進する。

● 具体的な取組内容

事業名	23 有害鳥獣有効活用事業					
事業概要	農作物への鳥獣被害や被害に伴う耕作放棄などが深刻化する中、捕獲したシカを地域資源として有効活用するため、捕獲有害鳥獣を原材料として活用するシカ肉加工施設の運営を支援します。					
事業効果	従来廃棄物として処分している捕獲鳥獣を資源として有効活用することができ、新たな地域産業の創出や地域経済への貢献が期待できます。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標値				
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	シカ肉加工施設への搬入頭数(頭)	360	360	360	360	360
役割分担	西脇市	捕獲した有害鳥獣の搬入支援、販路確保による消費拡大の促進への協力				
	多可町	捕獲した有害鳥獣の搬入支援、販路確保による消費拡大の促進				
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	施設の運営支援、捕獲有害鳥獣の搬入支援					
事業費 (千円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
活用を 想定する 補助制度等	-					
関連する 主なSDGs						

政策

環境

▷ 施策 ごみ処理業務の連携及び循環型社会の推進

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域全体で環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築を図るため、ごみ処理業務を共同で実施するとともに、自立・循環型社会の形成に資する取組を推進する。

【西脇市（甲）の役割】

- ・乙と協議した負担割合に従い、ごみ処理施設の整備及び運営に必要な経費を負担する。
- ・乙と連携し、ごみの排出量の削減に向け、ごみの減量及び資源化の推進に取り組む。



【多可町（乙）の役割】

- ・甲と協議した負担割合に従い、ごみ処理施設の整備及び運営に必要な経費を負担する。
- ・甲と連携し、ごみの排出量の削減に向け、ごみの減量及び資源化の推進に取り組む。

● 具体的な取組内容

事業名	24 ごみ処理事業						
事業概要	圏域の美しいまちづくりを推進し、快適で衛生的な生活環境を維持するため、令和8（2026）年度に供用を開始する新ごみ処理施設「みどり園」と最終処分場の運営、ごみ収集運搬業務を西脇多可行政事務組合で行います。						
事業効果	ごみ処理業務の運営の効率化により、環境負荷の軽減を図ることができ、快適で衛生的な生活環境を確保することができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	生活系可燃ごみの年間排出量（トン）	8,018	7,550	7,111	6,643	6,205	—
役割分担	西脇市	西脇多可行政事務組合への負担金の支出					
	多可町	西脇多可行政事務組合への負担金の支出					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	施設の運営 						
事業費 (千円)	811,763	811,763	811,763	811,763	811,763		
活用を 想定する 補助制度等	—						
関連する 主なSDGs							

● 具体的な取組内容

事業名	25 ごみ減量・資源化推進事業						
事業概要	両市町が策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本方針に定める「ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり」を推進するため、体験型・講座型学習の実施及びイベント型啓発事業の開催により、圏域住民のごみ減量・資源化に関する知識を深め、ごみの分別など日常生活の行動変容を促します。						
事業効果	ごみの減量と資源化の促進に向けた啓発事業を実施することで、圏域住民が環境にやさしい取組を行う動機付けが期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	1人1日当たりごみ排出量 ※集団回収除く。(g/日)	708.1	693.0	676.8	660.5	644.2	—
役割分担	西脇市	環境教育・啓発の実施、フードドライブの実施、廃食用油の回収					
	多可町	環境講座の開催、環境教育・啓発の実施、フードドライブの実施、廃食用油の回収					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	啓発事業の実施等						
事業費 (千円)	985	985	985	985	985	985	
活用を 想定する 補助制度等	—						
関連する 主なSDGs	 						

政策

防災

▷ 施策 地域防災力の向上

● 形成協定の内容

【取組の内容】

自然災害の発生に備えるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑えるため、圏域における防災体制の強化に取り組み、地域防災力の向上を図る。


【西脇市（甲）の役割】

- ・ 災害警戒時に河川水位や道路交通の状況等必要な情報を相互に提供する体制を整備するとともに、災害発生時の相互応援体制を確立する。
- ・ 圏域住民に対し、消防サイレン、防災行政無線等を活用した情報伝達体制の調査研究を行う。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 災害警戒時に河川水位や道路交通の状況等必要な情報を相互に提供する体制の整備、災害発生時の相互応援体制の確立に向けて、甲と協力して取り組む。
- ・ 圏域住民に対し、消防サイレン、防災行政無線等を活用した情報伝達体制の調査研究を甲と協力して取り組む。

● 具体的な取組内容

事業名	26 消防・防災危機管理体制整備推進事業					
事業概要	災害警戒時の相互情報提供や平時の消防・防災情報の共有など、圏域全体での防災力の向上につながる体制の整備・充実を図ります。また、圏域の消防・防災情報の効果的な伝達体制の検討を進めます。					
事業効果	圏域の実状等を踏まえた消防・防災に関する体制の整備方針や施策の共有を推進することにより、危機管理体制の維持・向上と災害発生時における被害の軽減が期待できます。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標値				
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	防災訓練・情報共有 会会議の開催回数 (回)	3	3	3	3	3
役割分担	西脇市	災害警戒時の相互情報提供内容の調整、平時の防災情報の共有				
	多可町	災害警戒時の相互情報提供内容の調整、平時の防災情報の共有				
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	会議の開催、情報共有					
事業費 (千円)	20	20	20	20	20	
活用を 想定する 補助制度等	-					
関連する 主なSDGs						

政策

その他

▶ 施策 火葬及び葬儀業務の連携

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域における火葬及び葬儀業務を共同で実施する。


【西脇市（甲）の役割】

- ・ 乙と協議した負担割合に従い、西脇多可広域斎場やすらぎ苑の整備及び運営に必要な経費を負担する。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 甲と協議した負担割合に従い、西脇多可広域斎場やすらぎ苑の整備及び運営に必要な経費を負担する。

● 具体的な取組内容

事業名	27 広域斎場管理運営事業						
事業概要	圏域の快適で衛生的な生活環境を維持するため、広域斎場を設置し、火葬・葬儀業務を西脇多可行政事務組合で行います。						
事業効果	火葬・葬儀業務の運営の効率化により、快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、簡素で低廉な葬儀を行うことができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目 標 値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	西脇多可広域斎場「やすらぎ苑」葬祭場の利用率 (%)	70	70	70	70	70	70
役割分担	西脇市	西脇多可行政事務組合への負担金の支出					
	多可町	西脇多可行政事務組合への負担金の支出					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	施設の運営						
事業費 (千円)	28,483	28,483	28,483	28,483	28,483		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

▶ 施策 住民相談窓口の相互利用

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域住民の暮らしの安全と安心を確保するとともに、利便性の向上を図るため、各種相談窓口を圏域住民が相互利用できる体制整備を推進する。



【西脇市（甲）の役割】

- ・ 圏域の拠点的機能を持つ消費生活相談窓口として、消費生活に関する情報発信及び相談機能の強化を図るとともに、圏域住民が相談窓口を相互に利用できる体制整備に取り組む。
- ・ 西脇市男女共同参画センターで運営する女性の就業生活等を支援する相談窓口について、圏域住民を対象とし、相談体制の整備及び利用の推進に取り組む。
- ・ 圏域住民が各種相談窓口を相互利用できる環境整備について、必要に応じて検討を行う。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 圏域全体の消費生活相談窓口として、相談機能の強化を図るとともに、圏域住民が相談窓口を相互に利用できる体制整備に向けた調整及び事務に甲と協力して取り組む。
- ・ 乙の住民に対し、甲が運営する女性の就業生活等を支援する相談窓口の利用に関する周知を行う。
- ・ 圏域住民が各種相談窓口を相互利用できる環境整備について、甲とともに必要に応じて検討を行う。

● 具体的な取組内容

事業名	28 消費生活相談体制推進事業						
事業概要	専門的知識を有する消費生活相談員を配置し、両市町で実施している消費生活・多重債務相談について、消費者被害への迅速で適切な対応を行うため、相談窓口の相互利用を実施し、相談体制の充実を図ります。						
事業効果	相談体制の充実と相談窓口の利便性の向上により、圏域住民の消費生活の安定と向上を図ることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	消費生活・多重債務相談窓口の相互利用可能日数(日)	240	240	240	240	240	240
役割分担	西脇市	相談窓口の設置・機能強化、相互利用の住民周知					
	多可町	相談窓口の設置・機能強化、相互利用の住民周知					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	相談窓口の相互利用						
事業費 (千円)	5,476	5,476	5,476	5,476	5,476		
活用を 想定する 補助制度等	【国】地方消費者行政強化交付金						
関連する 主なSDGs	 						

● 具体的な取組内容

事業名	29 女性就労・起業相談事業						
事業概要	茜が丘複合施設で実施する女性の就労支援等に関する相談など、西脇市で開設する相談窓口の利用対象者を多可町に拡大し、圏域住民の相談窓口の確保と相談機会の充実を図ります。						
事業効果	圏域で専門的な相談窓口が確保され、相談機会の充実が図られることにより、働き方やライフキャリアを考える女性の不安の解消や支援につなげることができます。						
成果指標 (K P I)	指標名	目 標 値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	対象相談窓口利用者数(人)	45	46	47	48	49	50
役割分担	西脇市	相談窓口の設置・運営、広域利用の住民周知					
	多可町	相談窓口の運営に係る協力、広域利用の住民周知					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	相談窓口の広域利用						
事業費 (千円)	300	300	300	300	300	300	
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

3 結びつきやネットワークの強化

政策

地域公共交通

▷ 施策 地域公共交通ネットワークの維持及び強化

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの維持及び強化を図るため、路線バス等の交通事業者を支援するとともに、圏域内を運行するバス等の利便性の向上に取り組む。



【西脇市（甲）の役割】

- ・コミュニティバス、デマンド型交通など多様な交通体系を構築するとともに、乙及び関係自治体と連携して、路線バスの維持に向けた必要な支援を行う。
- ・圏域を運行するバス交通等の新設・変更に当たっては、乙及び関係機関と協議し、圏域住民の利便性が向上するよう調整する。

【多可町（乙）の役割】

- ・甲及び関係自治体と連携して、路線バスの維持に向けた必要な支援を行う。
- ・圏域を運行するバス交通等の新設・変更に当たっては、甲及び関係機関と協議し、圏域住民の利便性が向上するよう調整する。

● 具体的な取組内容

事業名	30 地域公共交通ネットワーク事業						
事業概要	圏域住民等の移動手段となる路線バスを運行するバス事業者に対し、運行経費を補助するとともに、圏域住民の利便性と運行の効率性に配慮した路線再編やダイヤ調整を行います。また、都市機能が一定程度集積するエリアを中心に、コミュニティバスを運行するなど地域に適した移動手段を導入するとともに、地域間の円滑な移動を支える公共交通ネットワークを整備・維持し、公共交通全体の利用を促進します。						
事業効果	自由に安心して外出できる利便性の高い移動手段を確保することで、交通弱者をはじめとする圏域住民の日常生活を支え、生活の質の向上につなげることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	公共交通利用者数 (人)	244,058	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
役割分担	西脇市	路線バスの運行補助、コミュニティバス等の運行、圏域内公共交通の運行調整					
	多可町	路線バスの運行補助、圏域内公共交通の運行調整					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	バス等の運行						
事業費 (千円)	225,000	215,000	215,000	215,000	215,000		
活用を 想定する 補助制度等	【国】地域公共交通確保維持改善事業費補助金 【県】兵庫県市町振興支援交付金						
関連する 主なSDGs	 						

政策

道路等の交通インフラの整備

▷ 施策 幹線道路の整備

● 形成協定の内容

【取組の内容】

円滑な交通を確保し、圏域住民の利便性の向上を図るため、圏域の主要な道路交通ネットワークの形成に向けた整備促進に取り組む。


【西脇市（甲）の役割】

- ・ 国道 427 号の整備促進に向けた取組を乙と連携して行うとともに、兵庫県と必要な事業調整を図る。
- ・ 国道 175 号東播丹波連絡道路の整備促進に向けた取組を乙と連携して行う。


【多可町（乙）の役割】

- ・ 国道 427 号の整備促進に向けた取組を甲と連携して行うとともに、兵庫県と必要な事業調整を図る。
- ・ 国道 175 号東播丹波連絡道路の整備促進に向けた取組を甲と連携して行う。

● 具体的な取組内容

事業名	31 国道427号整備促進事業						
事業概要	圏域内外を結ぶ広域幹線道路で、救急搬送体制の強化や産業振興をはじめ、圏域の活性化に必要不可欠となる国道427号の整備促進に向け、関係機関と事業調整等を行います。						
事業効果	圏域における円滑な道路交通体系が形成され、圏域内外の交流や連携が活発になるとともに、圏域住民の交通利便性の向上を図ることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	要望活動実施回数 (回)	3	3	3	3	3	3
役割分担	西脇市	関係機関との調整、期成同盟会を通じた要望活動					
	多可町	関係機関との調整、期成同盟会を通じた要望活動					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	事業促進、要望活動						
事業費 (千円)	100	100	100	100	100		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

● 具体的な取組内容

事業名	32 国道175号東播丹波連絡道路整備促進事業						
事業概要	国の広域道路ネットワークの構成路線として計画され、兵庫県の基幹道路八連携軸の播磨丹波但馬軸にも位置付けられており、圏域の広域幹線道路としての機能を担う高規格道路「一般国道175号東播丹波連絡道路」の整備促進に向けて、啓発活動などの取組を行います。あわせて、東播丹波連絡道路へのインターアクセスの強化に取り組みます。						
事業効果	県を南北につなぐ交通ネットワークを強化することで、県を超えた広域圏での活発な交流が促進され、圏域の活性化と圏域住民の交通利便性の向上を図ることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	学習会等の開催回数(回)	2	2	2	2	2	2
役割分担	西脇市	会議の開催、啓発活動の実施					
	多可町	会議の参加、啓発活動の実施協力					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	会議の開催、啓発活動						
事業費 (千円)	-	-	-	-	-		
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs							

政策

地域内外の住民との交流・移住促進

▷ 施策 地域資源の活用による交流の促進

● 形成協定の内容

【取組の内容】

交流人口の拡大による活性化を図るため、圏域の有する自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源の活用及び連携に取り組む。

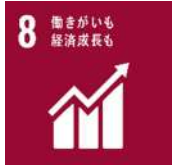

【西脇市（甲）の役割】

- ・ 特定非営利活動法人北はりま田園空間博物館が実施する圏域内外との交流の促進、にぎわいの創出等に関する事業の支援を行う。
- ・ 乙と連携して、圏域内外の住民の交流に資する各種イベントの開催支援を行うとともに、一体性又は連続性のあるイベント事業の開催について検討を行う。
- ・ 乙と連携して、地域資源の発掘及び活用を行い、圏域の観光交流に関する情報の発信及び観光ルートの設定に取り組む。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 特定非営利活動法人北はりま田園空間博物館が実施する圏域内外との交流の促進、にぎわいの創出等に関する事業の支援を行う。
- ・ 甲と連携して、圏域内外の住民の交流に資する各種イベントの開催支援を行うとともに、一体性又は連続性のあるイベント事業の開催について検討を行う。
- ・ 甲と連携して、地域資源の発掘及び活用を行い、圏域の観光交流に関する情報の発信及び観光ルートの設定に取り組む。

● 具体的な取組内容

事業名	33 観光交流促進事業						
事業概要	北はりま田園空間博物館総合案内所を拠点に、圏域において都市と農村の交流など地域づくり活動を行うNPO法人北はりま田園空間博物館を支援します。また、圏域の観光交流団体や事業者等と連携し、地域資源を活用した体験交流型ツーリズムを推進するとともに、情報発信や誘客活動に取り組み、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図ります。						
事業効果	圏域の多彩な地域資源を活用することで、圏域の魅力が高まり、多様な交流活動の創出と郷土に対する誇りの醸成を図ることができ、圏域の活性化につながることを期待できます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	西脇市・多可町への観光入込客数 (千人)	2,044	2,260	2,300	2,340	2,380	2,420
役割分担	西脇市	北はりま田園空間博物館への補助・事業支援、連携事業の検討・実施、観光交流情報の発信					
	多可町	北はりま田園空間博物館への補助・事業支援、連携事業の検討・実施、観光交流情報の発信					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	田園空間博物館事業の実施、連携事業の実施等						
事業費 (千円)	14,480	14,480	14,480	14,480	14,480	14,480	
活用を 想定する 補助制度等	—						
関連する 主なSDGs	 						

4 資源制約に対応するための圏域マネジメント等

政策

人材の育成及び確保

▷ 施策 人材の育成及び確保

● 形成協定の内容

【取組の内容】

職員の職務遂行能力の向上を図り、圏域全体にわたる政策形成や事業推進ができる人材を育成するため、外部人材の活用、合同研修等の実施に取り組む。


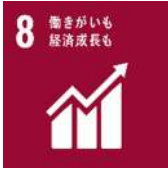
【西脇市（甲）の役割】

- ・ 法制、財務等職務遂行能力の向上に資する職員研修を乙と合同で開催するとともに、取組の企画及び調整を行う。
- ・ 圏域の諸課題の解決、活性化等につながる政策の実施に向け、専門家等外部人材の活用を図る。

【多可町（乙）の役割】

- ・ 法制、財務等職務遂行能力の向上に資する職員研修を甲と合同で開催する。
- ・ 圏域の諸課題の解決、活性化等につながる政策の実現に向け、専門家等外部人材の活用を図る。

● 具体的な取組内容

事業名	34 職員人材育成・確保事業						
事業概要	圏域自治体職員の職務遂行能力向上のため、合同研修会を実施します。また、圏域の政策課題への対応のため、専門的知識を有する人材の活用・育成を進めます。						
事業効果	圏域の自立と持続可能な成長を牽引する人材を育成・確保することで、圏域の政策課題について円滑な解決を図ることができます。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値					
	研修参加者アンケートで、研修内容が「良かった」と回答した割合(%)	基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
		80	80	80	80	80	80
役割分担	西脇市	合同研修会の企画・開催、外部人材の活用等の調査研究					
	多可町	合同研修会の企画・開催の協力、外部人材の活用等の調査研究の協力					
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
	合同研修会等の実施						
事業費 (千円)	440	440	440	440	440	440	
活用を 想定する 補助制度等	-						
関連する 主なSDGs	 						

政策

圏域内市町の職員等の交流

▷ 施策 圏域内市町の職員等の交流

● 形成協定の内容

【取組の内容】

圏域全体の政策課題への対応等に必要な甲及び乙のマネジメント能力の強化を図るため、職員的人事交流を行う。


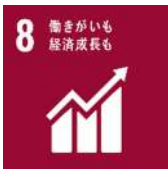
【西脇市（甲）の役割】

- ・乙と協力して、人事交流について調査研究を行うとともに、必要に応じて人事交流を行う。

【多可町（乙）の役割】

- ・甲と協力して、人事交流について調査研究を行うとともに、必要に応じて人事交流を行う。

● 具体的な取組内容

事業名	35 教職員人事交流調査研究事業					
事業概要	急激な少子化の進行に伴い、圏域では学校再編や学校規模の縮小が進んでおり、特に中学校では教職員の人事異動の停滞による影響が懸念されることから、両市町が相互補完できる分野において教職員の人事交流の検討を進めます。					
事業効果	圏域内において教職員の人事交流を行うことで、相互理解の促進や学校組織の活性化を図ることができ、圏域の学校教育の振興につながることを期待できます。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標値				
		基準値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	検討会議開催回数 (回)	3	3	3	3	3
役割分担	西脇市	教職員の人事交流に関する検討会議の開催協力				
	多可町	教職員の人事交流に関する検討会議の開催				
事業計画	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	人事交流検討会議の開催					
事業費 (千円)	-	-	-	-	-	-
活用を 想定する 補助制度等	-					
関連する 主なSDGs	 					

資料編

資料編

1 北はりま定住自立圏における取組経緯

平成20（2008）年

- 7月 総務省による定住自立圏構想の概要説明・先行団体の募集
- 10月 6日 総務省次年度重点施策説明会（大阪市）
・西脇市において調査検討及び隣接市町等との事務調整を開始

平成21（2009）年

- 6月 16日 西脇市・多可町の首長間で構想推進について合意
- 7月 28日 先行団体の視察（赤穂市・上郡町）
- 9月 3日 第1回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
- 9月 29日 第2回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）
- 10月 20日 第3回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
- 12月 4日 両市町合同研修会（西脇市生涯学習まちづくりセンター）

平成22（2010）年

- 1月 12日 第4回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）
- 1月 29日 西脇市による中心市宣言（全国42番目）
- 2月 23日 第5回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
- 3月 26日 定住自立圏構想推進セミナーin彦根（滋賀県彦根市）
・西脇市長による取組事例の発表
- 4月 14日 第6回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）
- 6月 25日 定住自立圏形成協定を地方自治法第96条第2項の規定による議決
事件とすることに関する条例を両市町議会で議決、制定
- 7月 12日 第7回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
- 7月 23日 第8回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）
- 8月 4日 定住自立圏形成協定（案）について総務省と事前相談
- 9月 27日 西脇市議会、定住自立圏形成協定を議決
- 9月 28日 多可町議会、定住自立圏形成協定を議決
- 第9回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
- 10月 6日 定住自立圏形成協定調印式（西脇市生涯学習まちづくりセンター）
- 10月 28・29日 定住自立圏・全国市町村長サミット2010in南信州（長野県飯田市）
・西脇市長による取組事例の発表（医療分科会）
- 11月 1日 第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会

(西脇市生涯学習まちづくりセンター)

12月 27日 第10回定住自立圏構想推進連絡会議 (多可町役場)

平成23 (2011) 年

- 1月 18日 第2回定住自立圏共生ビジョン懇談会
(西脇市生涯学習まちづくりセンター)
- 2月 2～22日 共生ビジョン案のパブリック・コメントの実施
・3件の意見提出
- 3月 29日 第3回定住自立圏共生ビジョン懇談会
(西脇市生涯学習まちづくりセンター)
- 3月 31日 北はりま定住自立圏共生ビジョン策定
- 5月 25日 第11回定住自立圏構想推進連絡会議 (西脇市役所)
- 10月 18日 第12回定住自立圏構想推進連絡会議 (多可町役場)

平成24 (2012) 年

- 3月 1日 平成23年度第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会
(西脇市生涯学習まちづくりセンター)
- 5月 2日 第13回定住自立圏構想推進連絡会議 (多可町役場)
- 6月 8日 総務省「定住自立圏推進調査事業」採択
・北はりま定住自立圏「地域医療を支える」基盤整備調査事業
- 9月 3日 平成24年度第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会 (西脇市民会館)

平成25 (2013) 年

- 4月 19日 第14回定住自立圏構想推進連絡会議 (西脇市役所)
- 10月 19日 平成25年度第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会
(西脇市生涯学習まちづくりセンター)
- 10月 30日 湖東定住自立圏の視察受入れ

平成26 (2014) 年

- 3月 28日 北はりま定住自立圏共生ビジョン会議条例 制定
- 6月 13日 第15回定住自立圏構想推進連絡会議 (多可町役場)
- 10月 2日 第16回定住自立圏構想推進連絡会議 (多可町役場)
- 11月 18日 平成26年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議 (西脇市役所)
- 12月 3日 北はりま定住自立圏共生ビジョンに関する首長懇談会
(西脇市役所)

平成27 (2015) 年

- 4月 10日 第17回定住自立圏構想推進連絡会議 (西脇市役所)
- 7月 7日 北はりま定住自立圏共生ビジョンに関する首長懇談会
(多可町中央公民館)

- 7月 28日 第18回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）
 9月 1日 第19回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
 9月 15日 平成27年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議
 （西脇市生涯学習まちづくりセンター）
 11月 12日 平成27年度第2回定住自立圏共生ビジョン会議
 （西脇市コミュニティセンター西脇区会館）

平成28（2016）年

- 1月 18日 第2次共生ビジョン案のパブリック・コメントの実施
 ～2月16日 ・10件の意見提出
 1月 20日 定住自立圏形成協定の変更に係る協定締結
 1月 22日 第20回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）
 3月 10日 平成27年度第3回定住自立圏共生ビジョン会議
 （西脇市生涯学習まちづくりセンター）
 3月 31日 第2次北はりま定住自立圏共生ビジョン策定
 9月 21日 第21回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
 12月 5日 平成28年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議
 （西脇市生涯学習まちづくりセンター）

平成29（2017）年

- 2月 28日 第22回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）
 3月 23日 平成28年度第2回定住自立圏共生ビジョン会議（西脇市民会館）
 3月 31日 北はりま定住自立圏共生ビジョン（数値目標・成果指標）策定

平成30（2018）年

- 1月 24日 定住自立圏構想推進セミナーin和歌山にて事例発表（和歌山県）
 3月 30日 平成29年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議
 （西脇市生涯学習まちづくりセンター）
 4月 12日 第23回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
 11月 5日 平成30年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議
 （西脇市生涯学習まちづくりセンター）
 11月 28日 第2次北はりま定住自立圏共生ビジョンの一部を変更

平成31・令和元（2019）年

- 4月 8日 第24回定住自立圏構想推進連絡会議（西脇市役所）
 10月 10日 令和元年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議
 （西脇市生涯学習まちづくりセンター）

令和2（2020）年

- 4月 2日 第25回定住自立圏構想推進連絡会議（多可町役場）

- 8月 27日 令和2年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議
(西脇市生涯学習まちづくりセンター)
- 10月 13日 令和2年度第2回定住自立圏共生ビジョン会議
(西脇市生涯学習まちづくりセンター)
- 12月 28日 定住自立圏形成協定の変更に係る協定締結

令和3(2021)年

- 1月 1～31日 第3次共生ビジョン案のパブリック・コメントの実施
・4件の意見提出
- 2月 19日 令和2年度第3回定住自立圏共生ビジョン会議(書面会議)
- 3月 31日 第3次北はりま定住自立圏共生ビジョン策定
- 7月 9日 北はりま定住自立圏共生ビジョンに関する首長懇談会(加東消防署)
- 10月 14日 令和3年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議(書面会議)

令和4(2022)年

- 7月 27日 北はりま定住自立圏共生ビジョンに関する首長懇談会(西脇消防署)
- 10月 19日 令和4年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議(西脇市役所)

令和5(2023)年

- 8月 3日 北はりま定住自立圏共生ビジョンに関する首長懇談会(西脇市役所)
- 10月 18日 令和5年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議(西脇市役所)

令和6(2024)年

- 4月 30日 北はりま定住自立圏共生ビジョンに関する首長懇談会(西脇市役所)
- 10月 9日 第26回定住自立圏構想推進連絡会議(西脇市役所)
- 11月 25日 令和6年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議(西脇市役所)

令和7(2025)年

- 5月 26日 北はりま定住自立圏共生ビジョンに関する首長懇談会(西脇市役所)
- 8月 22日 令和7年度第1回定住自立圏共生ビジョン会議(西脇市役所)
- 10月 17日 令和7年度第2回定住自立圏共生ビジョン会議
(多可町生涯学習まちづくりプラザ)
- 11月 19日 令和7年度定住自立圏構想推進セミナーにて事例発表(オンライン)
- 12月 26日 定住自立圏形成協定の変更に係る協定締結

令和8(2026)年

- 1月 1～31日 第4次共生ビジョン案のパブリック・コメントの実施
・意見提出なし
- 3月 31日 第4次北はりま定住自立圏共生ビジョン策定

2 北はりま定住自立圏共生ビジョン会議委員名簿

(敬称略)

氏名	政策分野	選出市町	所属・役職
三宅康成	学識経験者	共通	兵庫県立大学・教授
角田幸子	医療・福祉	共通	西脇市多可郡医師会・事務局長
富永なおみ	//	西脇市	西脇小児医療を守る会・代表
笹倉政之	//	多可町	多可町社会福祉協議会・会長
森脇登志子	教育・文化	西脇市	西脇市スポーツ推進委員会・会長
竹本早苗	//	多可町	多可町文化連盟・副会長
藤井治幸	産業振興	西脇市	西脇商工会議所・副会頭
數原宏幸	//	多可町	多可町商工会・会長
日下部達也	公共交通	共通	株式会社ウイング神姫・総務部長
内橋治美	観光交流	共通	NPO法人北はりま田園空間博物館・副代表理事
小谷直美	//	多可町	多可町観光交流協会・副会長
齋藤周藏	地域活動	西脇市	西脇市連合区長会・副会長 (日野地区区長会長)
高原忠	//	多可町	多可町区長会・副会長
古家康吉	環境	共通	北はりま森林組合・代表理事組合長

(R7(2025).10.17現在)

3 北はりま定住自立圏共生ビジョン会議条例

(設置)

第1条 北はりま定住自立圏における具体的な取組等を示す北はりま定住自立圏共生ビジョンの策定等について協議するため、北はりま定住自立圏共生ビジョン会議（以下「ビジョン会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 ビジョン会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 北はりま定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、定住自立圏構想の推進に関すること。

(組織)

第3条 ビジョン会議は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 北はりま定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者
- (3) その他市長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 ビジョン会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、ビジョン会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長とともに事故があるとき又は会長及び副会長がともに欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、会長の職務を代理する。

(会議)

第7条 ビジョン会議の会議は、会長が招集する。

2 ビジョン会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(部会)

第8条 ビジョン会議に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者が、その職務を代理する。
- 6 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(意見の聴取等)

第9条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 ビジョン会議の庶務は、企画担当部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
(西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年西脇市条例第45号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

総合計画審議会委員	日額	7,400	行政職給料表適用職員相当額
-----------	----	-------	---------------

を

」

「

総合計画審議会委員	日額	7,400	行政職給料表適用職員相当額
北はりま定住自立圏共生ビジョン会議委員	日額	7,400	行政職給料表適用職員相当額

に改める。

」

附 則 (平成28年9月30日条例第24号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日の前日までに、改正前の条例の規定により任命又は委嘱された者は、それぞれこの条例の相当規定により任命又は委嘱された者とみなす。

4 中心市宣言

わたしたちの西脇市は、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点に位置し、県下最長の加古川とその支流が合流する自然豊かな土地に展けたまちです。恵まれた自然を享受して、先人たちは豊かな暮らしと文化を育んできました。近世以降、綿織物・播州織と播州釣針のわが国屈指の産地として、さらには北播磨の商都として栄え、兵庫県内陸部で最初に市制を施行し、当地域の拠点都市として発展を遂げてきました。

また、東経135度と北緯35度が市域で交差し、日本列島の中心に当たることから「日本のへそ」を標榜し、「日本のへそ」に住む自覚と誇りを持って、個性豊かなまちづくりを展開しています。

しかしながら、社会成長の大前提である人口が今後国レベルで減少する時代を迎え、さらには社会経済のグローバル化の進展などと相まって、地方自治体はこれまでの成長社会において経験したことのない多くの複雑な課題に直面しています。住民生活に最も身近な市町村では、こうした時代の潮流を的確にとらえ、地域の英知と行動力を最大限に発揮して、急激に変化する社会経済環境に確実に対応し、持続可能な地域経営を展開していくことが求められています。

このような中、本市では、今後は単独であらゆる住民ニーズを充足するフルセット型の行政を志向するのではなく、周辺市町との連携と役割分担を図り、さらには地域住民との協働により、将来にわたりより豊かな生活機能を確保し、確かな安心と強い活力があふれる地域を創造していくことが必要であると考えています。これまでも一部事務組合による行政事務の共同処理など周辺市町との広域連携に取り組んできましたが、こうした連携を今一步進めていくことが重要であります。また、住民生活の活動範囲は、自治体の枠組みにとらわれず、居住区域を越えて拡大しており、広域的な結びつきはますます強くなってきています。こうした背景を踏まえ、本市では、周辺市町と力を合わせて、地域全体の繁栄と発展に努めていかなければならないと認識しています。

以上のことを自覚し、本市は周辺市町とともに、定住自立圏の形成に向けた取組を進めてまいります。

このことは、それぞれの自治体を持つ特性を最大限に生かしながら、行政のみならず、地域の多様な主体が総力を結集して、このふるさとに住む人々が豊かに暮らせる、魅力ある地域づくりを進め、地方における生活圏の新しい姿を創り出そうとするものであります。

その実現に向け、西脇市は定住自立圏の中心市として、生活機能の充実を図るとともに、周辺市町との相互理解と共通理念の下、地域全体のマネジメントを担う役割の重要性を十分に認識し、圏域の持続的な発展のために全力で取り組むことをここに宣言します。

平成22年1月29日

西脇市長

來住壽一

1 西脇市における都市機能の集積状況

西脇市は、古くから北播磨地域の拠点都市として発展してきたことから、住民の生活機能を確保し、圏域の振興を図る上で中核的な役割を担う都市機能について、一定の集積があります。

定住自立圏を形成する中心市としての行政及び民間分野における主な都市機能の集積状況については、次のとおりです。

分野	都市機能	施設名等	備考
医療	公立病院	西脇病院	18科320床
	民間病院	大山病院	14科110床
	休日急患センター	西脇多可休日急患センター	西脇病院内
福祉	特別養護老人ホーム	みぎわ園	135床
		楽寿園	110床
		オンベリーコ	50床
		向陽苑	54床
	介護老人保健施設	しばぎくら荘	
	障害者施設	西脇市障害者地域活動支援センター	
		ワークホームタンポポ	
	保育施設	市立2園、私立7園	
	総合福祉施設	総合福祉センター萩ヶ瀬会館	
		黒田庄福祉センター	
勤労福祉センター			
教育・文化・スポーツ	高等学校	県立西脇高等学校	
		県立西脇工業高等学校	
		県立西脇北高等学校	

分野	都市機能	施設名等	備考
教育・ 文化・ スポーツ	文化施設	播磨内陸生活文化総合センター	図書館 郷土資料館
		西脇市民会館	
		音楽ホール「アピカホール」	
		西脇市岡之山美術館	
		にしわき経緯度地球科学館	
	スポーツ施設	西脇公園	野球場・テ ニスコー ト・屋内ゲー トボール場

2 西脇市における都市機能の利用状況等

西脇市の主な都市機能の利用状況等については、次のとおりです。

(1) 中核的な医療機能

平成21年11月に全面改築を終えた市立西脇病院は、診療科目18科、病床数320床を擁し、救急指定病院や災害拠点病院等の指定を受けており、北播磨北部地域における医療拠点となっています。

また、病院内には休日急患センターの機能も併設しています。

その他救急指定病院である大山病院もあり、市立西脇病院とともに市内にとどまらず、近隣市町からの患者の受入れを行っており、圏域住民の安全・安心な暮らしを支えています。

■市立西脇病院の利用状況（平成20年度）

区分	西脇市	多可町	その他	計
外来患者数	68,436	21,205	41,138	130,779
入院患者数	40,850	16,303	34,356	91,509
救急車搬送件数	1,154 *		1,038	2,192

*は、にしたか消防本部（西脇市・多可町で設置）の搬送件数

■西脇多可休日急患センター（旧西脇市多可郡休日応急診療センター）の利用状況（平成20年度）

区分	西脇市	多可町	その他	計
利用者数	250	118	42	410

(2) 教育・文化機能

市内には、県立高等学校が3校あり、うち1校は昼間課程だけでなく夜間課程も開設しており、周辺市町から多数の学生が通学しています。

また、昭和58年に開設された播磨内陸生活文化総合センターには、図書館が設置されており、圏域住民に利用されています。

■市内の高等学校の通学者（平成21年12月1日現在）

区分	西脇市	多可町	その他	計
西脇高等学校	410	276	261	947
西脇工業高等学校	330	63	293	686
西脇北高等学校	51	20	64	135

■西脇市図書館の利用状況（平成21年）

区分	西脇市	多可町	その他	計
登録者数	12,769	1,835	1,131	15,735
貸出冊数	118,034	5,052	4,147	127,233

(3) 商工業機能

地場産業である播州織の興隆とともに発展してきた本市では、早くから「北播磨の商都」としての商業機能が集積しています。

また、工業団地は立地していないものの、市街化調整区域への工場立地など産業誘導を進めており、誘致企業である電子部品産業の製造品出荷額が占める割合が高くなっています。

■西脇市の商業の概要（平成19年度）

区分	商店数	従業者数	年間商品販売額 (万円)
卸売業	196	1,158	4,761,603
小売業	517	3,058	5,007,384

■西脇市の工業の概要（平成20年度）

事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額等 (万円)
189	4,764	16,163,694	4,841,299

(4) 交通機能

市内には国道175号や427号などが走っており、圏域のみならず広域での移動や物流機能を担っています。また現在、地域高規格道路・東播丹波連絡道路を形成する国道175号西脇バイパスの4車線化や西脇北バイパスの整備が進められており、一層の広域交流や地域活性化の促進が期待されています。

一方、公共交通では、鉄道としてJR加古川線が通っており、市内に7駅があります。バス路線としては、西脇営業所から大阪方面を結ぶ高速バスや神戸方面を結ぶ急行バスなどが運行されています。

■市内駅の1日平均乗客数（平成20年度）

	西脇市駅	その他の駅	合計
JR加古川線	631	96	727

■市内発着バスの運輸状況（平成20年度）

	西脇営業所 発着本数	営業距離 (km)	乗車人員	1日当たり 平均乗車人員
神姫バス	82	219.0	2,032,175	5,567

3 周辺市町との連携を想定する取組

本市を中心市とした定住自立圏では、圏域全体の発展と圏域住民の利便性の向上のため、周辺市町と連携し、次のような取組を推進していくことを想定しています。

(1) 生活機能の強化

ア 医療

- ・圏域医療の中核病院である市立西脇病院の質の高い医療の提供に向けた機能強化
- ・市立西脇病院を中心とした病院及び診療所との連携強化及びネットワーク化
- ・圏域住民等が主体となった地域医療を守るための活動支援
- ・市立西脇病院内での休日急患センターの共同設置運営
- ・その他圏域の医療資源を確保し、地域医療体制の充実に関する取組

イ 福祉

- ・福祉施設の広域的利用の推進及び拠点施設の整備
- ・介護、福祉分野における認定審査会の共同設置運営

ウ 教育・文化

- ・圏域内での一体的利用を踏まえた学校給食施設の統合整備
- ・図書館等生涯学習施設における利便性向上のための連携強化

- ・文化及びスポーツ施設の相互利用及び広域的活用

エ 産業振興

- ・農畜産物における特産品の普及及び開発
- ・播州織等の地場産業の振興に向けた支援
- ・その他圏域の特性や資源を生かした新たな産業の創出等に関する取組

オ その他

- ・消防本部の共同設置運営及び災害時の応援や広域再編による消防・防災体制強化の推進
- ・ごみ処理場及び斎場の共同設置運営

(2) 結びつきやネットワークの強化

ア 地域公共交通

- ・コミュニティバスの利便性向上のための運行改善及び再編ネットワーク化
- ・生活バス路線の運行維持確保
- ・その他圏域内の移動サービスの提供及び公共交通の利用促進に関する取組

イ 道路等の交通インフラ整備

- ・国道427号をはじめとする広域幹線道路の整備促進

ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

- ・直売施設の整備及び有効活用による地産地消の推進
- ・その他圏域内経済の循環につながる地場産品の地産地消の推進に関する取組

エ 地域内外の住民との交流・移住促進

- ・北はりま田園博物館構想等の推進による交流の促進
- ・その他圏域の観光資源の情報発信及びネットワーク化、観光交流事業の実施に関する取組

オ その他結びつきやネットワークの強化に係る連携

- ・低炭素社会の構築に向けた木質バイオマスや太陽光等の新エネルギーの利活用の促進
- ・ICTの活用による窓口サービス及び行政相談サービスにおける圏域住民の相互利用

(3) 圏域マネジメント能力の強化

ア 宣言中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

- ・質の高い医療の提供に向けた医師等の医療従事者の確保
- ・圏域の政策の推進に資する外部の専門的な人材の登用

イ 圏域市町村の職員の交流

- ・圏域の政策の推進及び連携の強化に資する職員の人事交流

4 西脇市に対する通勤・通学者の状況

本市の人口状況及び隣接市町からの通勤・通学者（15歳以上）の状況は、次のとおりです。

	人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間 人口比率
西脇市	43,953	43,951	44,869	1.021

市町名	人口	就業者・通学 者総数 *	西脇市への就 業・通学人口	西脇市への 就業・通学率
多可町	24,304	10,521	2,479	23.6%
加東市	39,970	19,263	1,967	10.2%
加西市	49,396	23,030	799	3.5%
丹波市	70,810	31,792	648	2.0%
篠山市	45,245	20,840	82	0.4%

* 就業者・通学者総数は、自宅において就業する者を除いた数

(平成17年国勢調査)

5 北はりま定住自立圏形成協定

当初協定（締結日 平成22（2010）年10月6日）
変更協定（締結日 平成28（2016）年1月20日）
変更協定（締結日 令和2（2020）年12月28日）
変更協定（締結日 令和7（2025）年12月26日）

西脇市（以下「甲」という。）と多可町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定による中心市宣言を行った甲と、甲が行った当該宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担して、定住に必要な生活機能を確保し、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を創造することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、北はりまハイランド構想をはじめ甲及び乙が協力し、推進してきた従来の取組も踏まえ、次条に規定する政策分野の取組において、協働又は補完して課題解決に当たり、圏域の活性化に寄与していくものとする。

（連携等を行う取組の分野及び内容並びに甲及び乙の役割分担）

第3条 甲及び乙が相互に役割を分担し、連携及び協力を行う政策分野は次に掲げるものとし、その取組の内容並びに当該取組における甲及び乙の役割は、それぞれ別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(3) 資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野

（事務執行に当たっての費用負担）

第4条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、前条において規定するもののほか、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

2 前項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担並びに前条及び前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 この協定の規定を変更しようとする場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を得ることとする。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定の規定に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定める。

別表第1 (第3条関係)

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組の内容	質の高い、安定した医療を提供するため、圏域の医療拠点である西脇市立西脇病院（以下「西脇病院」という。）における高度医療機能の強化を図るとともに、圏域医療を支える医療体制の整備、充実に取り組む。
甲の役割	1 西脇病院の医療機能の充実、強化に取り組む。 2 関係機関と連携して、西脇病院における医師の招へい、職場環境の整備等による医療従事者の確保、養成に取り組む。 3 圏域の救急医療体制を担う医療機関の支援を行う。 4 乙及び西脇市多可郡医師会と協力して、西脇病院内に開設されている西脇多可休日急患センターを運営する。
乙の役割	1 多可町立診療所の機能維持に取り組むとともに、多可赤十字病院の機能強化及び乙の区域内における一次医療機関の開設への協力、支援を行う。 2 圏域の救急医療体制を担う医療機関の支援を行う。 3 甲及び西脇市多可郡医師会と協力して、西脇病院内に開設されている西脇多可休日急患センターを運営する。

(2) 医療連携の強化

取組の内容	増大、多様化する医療ニーズに対応するとともに、圏域内で切れ目のない医療を効果的に提供するため、圏域内にある医療施設における機能の分担、連携の強化を図る。
-------	--

甲の役割	<p>1 乙と協力して、西脇市多可郡医師会など医療機関関係者等との医療連携の促進、強化に取り組む。</p> <p>2 地域連携クリニカルパスを中心として、西脇病院と多可赤十字病院の機能の分担、連携診療を推進するとともに、医師の相互派遣を行う。</p> <p>3 へき地医療拠点病院として西脇病院から乙の運営する多可町立診療所に代診医の派遣等必要な診療支援を行う。</p>
乙の役割	<p>1 甲と協力して、西脇市多可郡医師会など医療機関関係者等との医療連携の促進、強化に取り組む。</p> <p>2 甲が行う多可町立診療所への診療支援、多可赤十字病院との連携診療等の推進に関する取組に協力するとともに、医師の相互派遣を行う。</p>

(3) 地域医療を守る体制の確立

取組の内容	限られた医療資源を活用し、圏域において持続可能な医療の提供を確保するため、圏域ぐるみで地域医療を守り、支える体制を確立する。
甲の役割	<p>1 乙と協力して、圏域住民に対し、地域医療に関する普及、啓発活動を行う。</p> <p>2 住民等が主体となった地域医療を守り、支える活動を支援するとともに、圏域全体での活動の拡充、連携に向けた取組を推進する。</p>
乙の役割	1 甲と協力して、圏域住民に対し、地域医療に関する普及、啓発活動を行うとともに、住民等が主体となった地域医療を守り、支える活動の支援を行う。

2 福祉

(1) 認定審査会業務の連携

取組の内容	介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する介護認定審査及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に規定する障害認定審査の公平性及び効率性を確保するため、認定審査業務を共同で実施する。
甲の役割	1 介護認定審査会及び障害認定審査会（以下「審査会」という。）を乙と共同で設置し、乙と協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。
乙の役割	1 審査会を甲と共同で設置し、甲と協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。

(2) 地域福祉体制の強化

取組の内容	圏域内の高齢者、子ども及び障害のある人等が住み慣れた地域において、いきいきと暮らせる社会を実現するため、地域での見守り等、互いに支える地域福祉体制を強化する。
-------	---

甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 乙と協力して、行政、関係機関、関連団体等による見守りネットワーク（以下「見守りネットワーク」という。）を構築し、高齢者等の見守り事業を推進する。 2 甲が実施する子育て支援施策等の情報を乙に提供するとともに、施策等の相互利用や共同実施、子育て支援団体等のネットワーク化に向けて、総合的に調整を行う。
乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 甲と協力して、見守りネットワークを構築し、高齢者等の見守り事業を推進する。 2 乙が実施する子育て支援施策等の情報を甲に提供するとともに、施策等の相互利用や共同実施、子育て支援団体等のネットワーク化に向けた取組に協力する。

3 教育・文化

(1) 学校教育環境の充実

取組の内容	新たな教育課題や少子化などの教育を取り巻く環境の変化に対応するため、学校教育等に係る広域的な連携体制を構築し、学校教育環境の充実を図る。
甲の役割	1 教職員の人材育成や業務改善等の調査研究を行うとともに、教職員研修を共同で実施する。
乙の役割	1 甲が行う教職員の人材育成や業務改善等の調査研究及び教職員研修の共同実施に協力する。

(2) 生涯学習活動の振興

取組の内容	圏域における生涯学習の振興及び推進を図るため、文化・スポーツ活動の交流を促進するとともに、多様な生涯学習機会を提供する。
甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化・スポーツ関連イベントの共同実施等乙との事業連携に向けて、総合的な調整を行う。 2 甲の文化・スポーツイベント等の情報を乙に提供するとともに、甲の住民に対し、圏域全体の文化・スポーツイベント等の情報を周知する。 3 圏域住民を対象とした生涯学習講座を実施するとともに、甲の住民に対し、乙が実施する圏域住民を対象とした生涯学習講座の情報を周知する。
乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化・スポーツ関連イベントの共同実施等甲との事業連携に向けた取組に協力する。 2 乙の文化・スポーツイベント等の情報を甲に提供するとともに、乙の住民に対し、圏域全体の文化・スポーツイベント等の情報を周知する。

	3 圏域住民を対象とした生涯学習講座を実施するとともに、乙の住民に対し、甲が実施する圏域住民を対象とした生涯学習講座の情報を周知する。
--	---

(3) 文化財の保護及び利活用

取組の内容	圏域の文化財及び歴史的資料の適切な保護及び有効活用を図るため、文化財収蔵展示施設における広域連携を推進する。
甲の役割	1 西脇市郷土資料館及び那珂ふれあい館における文化財企画展の共同実施等に向けた検討会議を設置し、事業連携に取り組む。 2 圏域全体での効果的な文化財の保護及び調査結果の広範な活用に向けて、文化財の調査及び活用方法について、乙と共同で調査研究を行う。
乙の役割	1 西脇市郷土資料館及び那珂ふれあい館における文化財企画展の共同実施等事業連携に、甲と協力して取り組む。 2 圏域全体での効果的な文化財の保護及び調査結果の広範な活用に向けて、文化財の調査及び活用方法について、甲と共同で調査研究を行う。

4 産業振興

(1) 農業の振興

取組の内容	地域産業の柱として農業の振興を図り、持続可能な農業を確立するため、地元農産物等を活用した地域ブランドの普及を推進するとともに、消費拡大に向けた販売戦略を展開する。
甲の役割	1 関係団体等と連携して、日本のへそゴマなど圏域の特産品の普及を推進するとともに、知名度の向上や販路拡大に資する情報発信に関する取組及び支援を乙と協力して行う。 2 関係団体等と連携して、農産物の生産拡大を図るとともに、農産物直売施設を設置し、地元農産物の販売促進及び消費拡大に取り組む。
乙の役割	1 関係団体等と連携して、日本のへそゴマなど圏域の特産品の普及を推進するとともに、知名度の向上や販路拡大に資する情報発信に関する取組及び支援を甲と協力して行う。 2 関係団体等と連携して、農産物の生産拡大を図るとともに、甲が設置する農産物直売施設への農産物の供給等の協力を行う。

(2) 商工業の振興

取組の内容	地域経済を牽引する商工業の振興を図るため、圏域共通の地場産業である播州織をはじめ、地域に根ざして活動する事業者への支援を圏域一体で取り組む。
-------	--

甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 圏域で一体的な活動を行う商工団体を対象に、自治体の枠組みを超えた支援を行う。 2 圏域の地場産業の振興に取り組む公益財団法人北播磨地場産業開発機構の支援を行う。 3 地域の中小企業・小規模事業者を対象に、地域の支援機関が必要に応じて連携し、持続的な成長に向けた支援を行う。 4 圏域の産業集積及び産業資源を活用した交流イベントの支援を行う。
乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 甲と連携し、圏域で一体的な活動を行う商工団体を対象に、自治体の枠組みを超えた支援を行う。 2 圏域の地場産業の振興に取り組む公益財団法人北播磨地場産業開発機構の支援を行う。 3 甲と連携し、地域の中小企業・小規模事業者を対象に、地域の支援機関が必要に応じて連携し、持続的な成長に向けた支援を行う。 4 甲と連携し、圏域の産業集積及び産業資源を活用した交流イベントの支援を行う。

(3) 雇用の促進及び就業支援

取組の内容	圏域での安定した暮らしを支えるとともに、定住の促進を図るため、圏域住民の就業機会の創出及び圏域内に立地する事業者の人材確保の支援に取り組む。
甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 乙及び関係機関と連携して、圏域内での就業に向けた説明会等を開催する。 2 乙と協議した負担割合に従い、広域シルバー人材センターの運営に必要な経費を負担する。
乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 甲及び関係機関と連携して、圏域内での就業に向けた説明会等を開催する。 2 甲と協議した負担割合に従い、広域シルバー人材センターの運営に必要な経費を負担する。

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

取組の内容	野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、圏域における鳥獣被害防止対策を総合的に推進するとともに、捕獲した野生鳥獣の有効活用に取り組む。
甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 鳥獣被害防止対策等により捕獲されたシカの有効活用に向け、乙によるシカ肉加工施設の運営支援に協力するとともに、販路開拓等を通じた消費拡大を促進する。

乙の役割	1 鳥獣被害防止対策等により捕獲されたシカの有効活用に向け、シカ肉加工施設の運営を支援するとともに、販路開拓等を通じた消費拡大を促進する。
------	---

5 環境

(1) ごみ処理業務の連携及び循環型社会の推進

取組の内容	圏域全体で環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築を図るため、ごみ処理業務を共同で実施するとともに、自立・循環型社会の形成に資する取組を推進する。
甲の役割	1 乙と協議した負担割合に従い、ごみ処理施設の整備及び運営に必要な経費を負担する。 2 乙と連携し、ごみの排出量の削減に向け、ごみの減量及び資源化の推進に取り組む。
乙の役割	1 甲と協議した負担割合に従い、ごみ処理施設の整備及び運営に必要な経費を負担する。 2 甲と連携し、ごみの排出量の削減に向け、ごみの減量及び資源化の推進に取り組む。

6 防災

(1) 地域防災力の向上

取組の内容	自然災害の発生に備えるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑えるために、圏域における防災体制の強化に取り組み、地域防災力の向上を図る。
甲の役割	1 災害警戒時に河川水位や道路交通の状況等必要な情報を相互に提供する体制を整備するとともに、災害発生時の相互応援体制を確立する。 2 圏域住民に対し、消防サイレン、防災行政無線等を活用した情報伝達体制の調査研究を行う。
乙の役割	1 災害警戒時に河川水位や道路交通の状況等必要な情報を相互に提供する体制の整備、災害発生時の相互応援体制の確立に向けて、甲と協力して取り組む。 2 圏域住民に対し、消防サイレン、防災行政無線等を活用した情報伝達体制の調査研究を甲と協力して取り組む。

7 その他

(1) 火葬及び葬儀業務の連携

取組の内容	圏域における火葬及び葬儀業務を共同で実施する。
甲の役割	1 乙と協議した負担割合に従い、西脇多可広域斎場やすらぎ苑の整備及び運営に必要な経費を負担する。

乙の役割	1 甲と協議した負担割合に従い、西脇多可広域斎場やすらぎ苑の整備及び運営に必要な経費を負担する。
------	--

(2) 住民相談窓口の相互利用

取組の内容	圏域住民の暮らしの安全と安心を確保するとともに、利便性の向上を図るため、各種相談窓口を圏域住民が相互利用できる体制整備を推進する。
甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 圏域の拠点的機能を持つ消費生活相談窓口として、消費生活に関する情報発信及び相談機能の強化を図るとともに、圏域住民が相談窓口を相互に利用できる体制整備に取り組む。 2 西脇市男女共同参画センターで運営する女性の就業生活等を支援する相談窓口について、圏域住民を対象とし、相談体制の整備及び利用の推進に取り組む。 3 圏域住民が各種相談窓口を相互利用できる環境整備について、必要に応じて検討を行う。
乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 圏域全体の消費生活相談窓口として、相談機能の強化を図るとともに、圏域住民が相談窓口を相互に利用できる体制整備に向けた調整及び事務に甲と協力して取り組む。 2 乙の住民に対し、甲が運営する女性の就業生活等を支援する相談窓口の利用に関する周知を行う。 3 圏域住民が各種相談窓口を相互利用できる環境整備について、甲とともに必要に応じて検討を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通ネットワークの維持及び強化

取組の内容	圏域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの維持及び強化を図るため、路線バス等の交通事業者を支援するとともに、圏域内を運行するバス等の利便性の向上に取り組む。
甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティバス、デマンド型交通など多様な交通体系を構築するとともに、乙及び関係自治体と連携して、路線バスの維持に向けた必要な支援を行う。 2 圏域を運行するバス交通等の新設・変更に当たっては、乙及び関係機関と協議し、圏域住民の利便性が向上するよう調整する。

乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 甲及び関係自治体と連携して、路線バスの維持に向けた必要な支援を行う。 2 圏域を運行するバス交通等の新設・変更に当たっては、甲及び関係機関と協議し、圏域住民の利便性が向上するよう調整する。
------	---

2 道路等の交通インフラの整備

(1) 幹線道路の整備

取組の内容	円滑な交通を確保し、圏域住民の利便性の向上を図るため、圏域の主要な道路交通ネットワークの形成に向けた整備促進に取り組む。
甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 国道 427号の整備促進に向けた取組を乙と連携して行うとともに、兵庫県と必要な事業調整を図る。 2 国道 175号東播丹波連絡道路の整備促進に向けた取組を乙と連携して行う。
乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 国道 427号の整備促進に向けた取組を甲と連携して行うとともに、兵庫県と必要な事業調整を図る。 2 国道 175号東播丹波連絡道路の整備促進に向けた取組を甲と連携して行う。

3 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 地域資源の活用による交流の促進

取組の内容	交流人口の拡大による活性化を図るため、圏域の有する自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源の活用及び連携に取り組む。
甲の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定非営利活動法人北はりま田園空間博物館が実施する圏域内外との交流の促進、にぎわいの創出等に関する事業の支援を行う。 2 乙と連携して、圏域内外の住民の交流に資する各種イベントの開催支援を行うとともに、一体性又は連続性のあるイベント事業の開催について検討を行う。 3 乙と連携して、地域資源の発掘及び活用を行い、圏域の観光交流に関する情報の発信及び観光ルートの設定に取り組む。
乙の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定非営利活動法人北はりま田園空間博物館が実施する圏域内外との交流の促進、にぎわいの創出等に関する事業の支援を行う。 2 甲と連携して、圏域内外の住民の交流に資する各種イベントの開催支援を行うとともに、一体性又は連続性のあるイベント事業の開催について検討を行う。 3 甲と連携して、地域資源の発掘及び活用を行い、圏域の観光交流に関する情報の発信及び観光ルートの設定に取り組む。

別表第3（第3条関係）

資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野

1 人材の育成及び確保

取組の内容	職員の職務遂行能力の向上を図り、圏域全体にわたる政策形成や事業推進ができる人材を育成するため、外部人材の活用、合同研修等の実施に取り組む。
甲の役割	1 法制、財務等職務遂行能力の向上に資する職員研修を乙と合同で開催するとともに、取組の企画及び調整を行う。 2 圏域の諸課題の解決、活性化等につながる政策の実施に向け、専門家等外部人材の活用を図る。
乙の役割	1 法制、財務等職務遂行能力の向上に資する職員研修を甲と合同で開催する。 2 圏域の諸課題の解決、活性化等につながる政策の実現に向け、専門家等外部人材の活用を図る。

2 圏域内市町の職員等の交流

取組の内容	圏域全体の政策課題への対応等に必要な甲及び乙のマネジメント能力の強化を図るため、職員の人事交流を行う。
甲の役割	1 乙と協力して、人事交流について調査研究を行うとともに、必要に応じて人事交流を行う。
乙の役割	1 甲と協力して、人事交流について調査研究を行うとともに、必要に応じて人事交流を行う。



第4次北はりま定住自立圏共生ビジョン

令和8（2026）年3月 策定

発行者 西脇市

編集 市長公室政策推進課